

平成23年第3回定例会  
政策総務常任委員会説明資料

目 次

◎所管事項

1 「『2011年版県政報告書』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について【政策部関係分】	1
2 「みえ県民力ビジョン」（仮称）中間案について【政策部関係分】	（別冊）
3 三重県版事業仕分け（公開仕分け）の結果報告について【政策部関係分】	3
4 平成23年度「一万人アンケート」結果について（概要）	13
5 関西における官民連携事業について	31
6 バス交通対策について	33
7 水力発電事業の民間譲渡について	37
8 「三重県新エネルギービジョン」の策定について	41
9 県から市町への権限移譲について	45
10 「三重県地域づくり推進条例」第5条に基づく地域づくり実施状況報告（平成22年度）について	51
11 東紀州地域の集客交流拠点について	73
12 「 <sup>ま</sup> し国おこし・三重」の取組について	75
13 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について	85
14 三重県立ゆめドームうえのに係る指定管理候補者の選定状況について	93
15 審議会等の審議状況について	97

【別冊資料】

○別冊1 みえ県民力ビジョン行動計画（仮称）《中間案》〔政策部主担当抜粋〕

○参考資料1 みえ県民力ビジョン行動計画（仮称）《中間案》における施策・行政運営の体系

平成23年10月5日

政 策 部

## 1 「『2011年版県政報告書』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について【政策部関係分】

政策総務常任委員会

重点的な取組	主担当部局名	委員会意見	回答
重点事業 元気6 東紀州地域の観光や産業の振興と地域づくりによる活性化	政策部	「達成状況に対するコメント」に地元や関係機関との調整に時間を要したことから目標を達成することができなかつたとあるが、地元の協力がなかつたため、目標を達成できなかつたと読み取れる。表現方法を検討すべきである。	ご指摘を踏まえ、「地元」の文言を削除しました。なお、今後も地元の方々や関係機関との連携のもと、取組を進めていきます。
重点事業 絆2 地域主権社会の実現に向けた地域づくり支援	政策部	県と市町との連携による地域づくりの成果が出たとしているが、県の地域機関は組織的にも予算的にも無力化している。地方分権を推進するしながら、今ひとつ踏み切れていないのではないか。	「みえ県民力ビジョン」策定の中で、まずは県事業が地域や市町に貢献し、効果が出るような形を考え、その後あるいはそれと並行して体制についても検討していきます。
舞台づくり 絆3 「こころのふるさと三重」づくりプログラム	政策部	「美し国おこし・三重」の取組が県民に浸透していないため、さらにアピールすべきである。	県民の皆さんへの周知、広報を強化するとともに、地域資源を活用した付加価値づくりに取り組むパートナーグループが新たにでき、また、自発的な取組も広がってきていていることから、グループ活動の中でも「美し国おこし・三重」をPRしていただくなど、県民の皆さんへのアピール度を高めていきます。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
442 水資源の確保と効率的な総合利	用	政策部	川上ダムなどは、国の新たな基準に沿った検証の対象となり事業が進んでいないが、施策の進展度は「進んだ」となっている。数字だけで進んだとすべきではなく、残った課題は課題としてきちんととらえ、県として努力をしていく内容についても掲げるよう検討すべきである。	主指標を飲料水の供給に対する満足度、副指標を水道普及率としており、この数字をもとに「進んだ」と評価しました。 なお、川上ダムについてはご指摘のとおり記述不足であり、本県にとって治水、利水の両面において必要不可欠な施設であることから、今後も平成27年度の完成工期を厳守するよう、国、水資源機構に強く働きかけていきます。
552 交通網の整備		政策部	県の取組目標項目の「県民の公共交通機関満足度」は上がっているにもかかわらず、施策目標項目の「県内の公共交通機関の利用者数」は減ってきている。新しい県政ビジョンを策定するにあたり、このようなかい離について分析を行うべきである。	2010年度の「県民の公共交通機関の利用者数」は、データ集計の関係から2009年度の数値を使用しており、世界的な経済不況や新型インフルエンザの影響で下がったものと考えています。また、「県民の公共交通機関の満足度」はここ数年横ばい状況にありますが、両数値とも目標値に達しなかったことから、今後とも、公共交通機関の利便性の向上等、利用者数の増加、満足度向上のための取組を進めています。



### 3 三重県版事業仕分け（公開仕分け）の結果報告について【政策部関係分】

#### 公開仕分け判定結果一覧(政策部抜粋版)

(単位:千円)

事業番号	担当	事業名	事業概要	課題と考えられるもの	判定結果 不要	仕分け人意見内訳					判定にかかる主なコメント	H23予算額	うち一般財源	
						再検討	国・広域	市町	県要改善	県現行通り	県拡充			
1-9	政策部 地域づくり支援室	国際協力ネットワーク事業費	公益財団法人国際環境技術移転センター(ICETT)がこれまで形成したアジア諸国とのネットワークを強化・活用し、地域レベルで環境技術及び経済交流などの国際協力を推進することで、両国地域の環境保全と地域経済の振興に寄与する。H23は、タイを対象。(地域自主戦略交付金国45%、県55%)	①補助金・負担金の目的・効果について検討を要するもの(妥当性・有効性) ②事業の終期設定について検討を要するもの(妥当性)  ICETT自らが取り組むべき事業であり、県の関与を見直すべき。	不要	5						【不要】 ・何を目的とし、何を成果とするのかが明確でない。一旦廃止し、事業の趣旨、成果の活用手法等を検証すべき。 ・事業目的と事業内容との相関関係なし。行政としての役割をしっかり目的を定めて行うべき。 ・県として独立しての事業費は必要性がない。ICETTの内容把握をする必要。	5,538	3,138
2-11	政策部 市町行財政室	自治研究負担金	三重県地方自治研究センターに県と市町等が会費を負担することにより、市町職員の資質向上のための各種研修機会を提供する。(県:29市町の負担割合 1:1)	③県と市町の役割分担(県の関与の度合い)について検討を要するもの(必要性)  県職員も参加しているが、主に市町職員を対象とした研修等であり、県の負担割合を見直すべき。 H22年度参加者数(延べ人数) 県212人、市町487人	不要	3				1		【不要】 ・真に市町職員にとって必要な研修であるならば、目前の研修でやるべき。 ・地方自治研究センターへ負担金を出している意味が理解できない(説明が足りない)。	1,800	1,800
2-12	政策部 交通政策室	地方バス路線維持確保事業費(うち市町村自主運行バス等維持費補助金)	県が認定した、県内の赤字バス路線の運行事業者に対して、運営経費を支援する。	③県と市町の役割分担(県の関与の度合い)について検討を要するもの(必要性)  同一市町内の交通に対する県単独での赤字補助であり、県の関与を見直すべき。	県要改善		2		2+1	1		【要改善】 ・デマンドバス、デマンドタクシー、福祉バス、ボランティアによる乗り合いバス等々、多様な選択肢の中で柔軟に検討して県負担の増額を極力抑えるべき。 ・バスの定義を硬直的に考えず、各種の交通手段を活用することにより、最も効率的な制度設計をお願いしたい。  【再検討】 ・地域協議会の議論を経て、できるだけ国補助1/2を受けられる形へ移行をすべき。 ・バス等のストック管理・運用は民間事業者で行うべき。	105,247	105,247
2-13	政策部 交通政策室	広域交流交通軸整備促進費	伊勢湾口道路、東海南海連絡道路の建設促進同盟会負担金、太平洋新国土軸構想推進協議会分担金、東海南海交流会議分担金など	①補助金・負担金の目的・効果について検討を要するもの(妥当性・有効性)  長期間にわたり負担金を支出しているが、湾口道路等の実現可能性は低く、活動の有効性が見いだせないため、県の関与を見直すべき。	不要	3	1			1		【不要】 ・事業開始から既に23年間経過しており、経済・社会環境が大きく変化していることから、抜本的な見直しが必要。 ・仮にこれらの道路が建設されることになった場合にどれくらいの建設費がかかるのか、それに対してどれくらいの費用対効果があるのかが不明確。 ・期成同盟会や交流会議のようなやり方は、どのくらい効果があるのか疑問である。	891	891

事業シート（概要説明書）				
予算事業名	国際協力ネットワーク事業費	事業開始年度	平成19年度	
上位施策事業名	環境経営・環境行動の促進	担当部局	政策部	
根拠法令	なし	担当室	地域づくり支援室	
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	グループ名	地域プロジェクトG	
事業概要	事業の必要性・実施の背景	<p>事業の必要性 県ではこれまで発展著しいアジア諸国との自治体ベースにおける環境技術に関する国際支援について、海外受入研修等による環境リーダーの育成や環境リサーチ、環境改善計画の策定支援等の取組により推進してきたところである。これらの取組により形成してきたアジア諸国等とのネットワークを活用・強化し、環境技術の移転による地域間国際協力をさらに継承・発展させていく必要がある。</p> <p>実施の背景 県は、四日市市及び中部の財界とともに、四日市公害対策によって培われた環境保全に関する技術・ノウハウを諸外国に移転するため、平成2年にICETT（公益財団法人国際環境技術移転センター）を設立している。ICETTによる海外研修生に対する研修実績は、国内研修・海外研修あわせて約7,300人に達しており、これら研修生はアジア諸国を中心活躍している。</p>		
	目的（何をどうするために）	ICETTがこれまで形成したアジア諸国の自治体とのネットワークを活用・強化し、地域間レベルで環境技術及び経済交流などの国際協力を推進することで、県と発展著しいアジアの国々とのパートナーシップによる環境保全活動を推進する。		
	目標（何がどうなれば達成か）	これまで築いてきたネットワークの維持・強化を図り、両国（地域）での環境と経済が両立した持続可能な社会の構築を図る。		
	対象（誰・何を対象に）	アジア諸国・地域（H22年度はタイ・マレーシアの自治体、H23年度はタイの自治体）		
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理（委託先：公益財団法人国際環境技術移転センター（ICETT）） <input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕（補助先：実施主体：） <input type="checkbox"/> 貸付（貸付先：） <input type="checkbox"/> その他（）		
	事業内容（手段、手法など）	<p>業務委託の内容 (公財)国際環境技術移転センター（ICETT）が実施してきた海外受入研修等による関係者とのネットワークを活用して、アジア諸国の自治体において環境保全技術に関する研修交流会を開催する。また現地での環境保全の実態や環境に対するニーズを把握する。 具体的な事業内容は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①環境保全活動、技術等に関する専門家による講演会等の開催</li> <li>②展示会等を活用した環境保全活動、技術等の紹介</li> <li>③地元自治体における環境保全施策に関する現状調査と現地関係者との意見交換</li> <li>④環境技術を有する県内企業の紹介</li> <li>⑤現地企業等の環境保全に関する状況調査</li> <li>⑥ネットワーキングの整備</li> </ul> <p>委託先の選定方法・妥当性、委託金額        - 選定方法 隨意契約        - 妥当性 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に定める「その性質又は目的が競争入札に適しないもの」に該当        - 委託金額 4,899,300円</p>		
	関連事業（同一目的事業等）	なし		

事業シート(概要説明書)							
予算事業名		国際協力ネットワーク事業費				事業開始年度	平成19年度
		23年度(予算)	22年度(決算)		21年度(決算)	20年度(決算)	
事業費 コスト	報酬	千円		千円		千円	
	委託料	5,500 千円		5,500 千円		3,015 千円	
	需用費	4 千円		千円		千円	
	役務費	千円		千円		千円	
	旅費	34 千円		4 千円		千円	
	事業費合計	5,538 千円		5,504 千円		3,015 千円	
人件費	担当正職員	0.1 人	901 千円	0.1 人	952 千円	0.1 人	947 千円
	臨時職員等	人	千円	人	千円	人	千円
	人件費合計	0.1 人	901 千円	0.1 人	952 千円	0.1 人	947 千円
総事業費		6,439 千円		6,456 千円		3,962 千円	
財源 内訳	国庫支出金	2,400 千円		2,475 千円		1,394 千円	
	地方債	千円		千円		千円	
	その他特財	千円		千円		千円	
	一般財源	3,138 千円		3,029 千円		1,621 千円	
	財源合計	5,538 千円		5,504 千円		3,015 千円	
事業実績	【活動指標名】		単位	H22年度	H21年度	H20年度	
	環境保全活動に関する専門家による講演会、地元自治体など現地関係者との意見交換会の開催等による交流人員			参加人数	160	80	252
	現地企業等の環境保全に関する状況調査			件数	4	3	8
	効率指標 (事業費/活動指標)						
	総事業費 /						
事業成果 (事業目標達成状況)	【成果指標名】		単位	H22年度	H21年度	H20年度	
	環境技術移転を通じたアジア諸国とのネットワークの強化、環境技術・経済交流の促進			地域	2	1	1
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	実施対象となった海外自治体では、ICETTでの研修経験者との連携による当該事業の円滑・効果的な実施を通じて、県とのネットワークの強化が図られた。また事業が実施された現地自治体において環境教育の充実や周辺自治体への環境保全取組の普及、セミナー参加企業の環境保全取組の強化等の効果が出てきている。 これらの人材にかかるネットワークの維持には現地との交流や情報交換など定期的なフォローアップが引き続き必要である。 これまで培われたICETTの国際環境保全に関するノウハウや人的ネットワーク(2,020人)は、今後、県内産業の振興など県の施策展開において、活用が期待できる。						
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)							
特記事項 (事業の沿革等)	ICETTでは平成2年の設立以来、環境改善技術の海外受入研修や発展途上国における省エネ技術指導等の事業を実施してきており、平成6、7年度に本県で開催されたアジア地域地方自治体環境イニシアティブに関する国際ワークショップ等の成果を発展させるため、平成10年度からも12年間にわたりアジア諸国に対しアジア自治体環境支援プログラム(ECPA)事業を実施。これらにより構築されたネットワークを更に強化し、両国地域の環境保全と地域経済の振興に寄与するため本事業が開始された。						

## 委託・指定管理・補助 対象団体シート（概要説明書）

予算事業名	国際協力ネットワーク事業費		
団体名	公益財団法人国際環境技術移転センター		
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	<p>県は、国際的な環境保全への協力・貢献の推進を基本事業に位置づけており、公益財団法人国際環境技術移転センター(ICETT)と海外受入研修等をとおしてこれまで形成してきたアジア諸国とのネットワークを強化し、三重県と発展著しいアジアの国々とのパートナーシップによる環境保全活動を推進することとしている。</p> <p>このため、委託先の選定や支出先の妥当性については、事業目的、業務内容を踏まえ、当事業についてはICETTをつうじ構築してきたネットワークを活用することが不可欠であり委託先をICETTとすることは、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に定める「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」に該当し妥当である。</p>		
委託料・補助金等の用途 (平成22年度分)	委託料・内 補助 金等	費目	概要
※委託料は設計ベースのため、前頁の決算額における委託料と一致しない		人件費	ICETT職員人件費
		旅費交通費	タイ・バンコク及びマレーシア・クアラルンプールへのICETT職員、講師旅費
		諸謝金	講師、通訳、翻訳謝金
		会議費	セミナー開催費
		委託費	セミナー実施委託料
		その他	通信運搬費、印刷製本費、消耗品費、雑費ほか
		委託料・補助金 総額	
		5,500千円	

※以下、法律で財務情報の公表が義務付けられている団体（出資比率50%以上の団体、社会福祉協議会等）については必須記入。その他、必要と思われる場合に記入。

団体概要	ICETTは、諸外国の環境改善をめざし、地球環境の保全と世界経済の健全な発展に寄与するため、わが国の環境保全システムを円滑に移転していく機関として産・官・学の協力によって設立されたものである。わが国及び諸外国が有する環境保全に関する技術を他の地域に移転することにより、諸外国及びわが国における環境問題を改善し、もって地球環境の保全及び世界経済の持続的な発展に資することをめざしている。								
	資本金	6,273,513 千円	役職員	(単位:人)	常勤	うち (出向/OB)	非常勤	うち (出向/OB)	
団体の収入概要 (平成22年度)	県出資金	1,500,000 千円	役員	2	1	4	0	2	0
	出資比率	23.9 %	職員	30	3	0	0		
	項目	金額	概要(詳細等)						
	国からの財政支出金	137,080千円							
	県からの財政支出金	29,137千円	国際協力ネットワーク事業、国際環境協力ふるさと雇用再生事業、河南省環境保全支援事業 等						
	市町村からの財政支出金	11,862千円	天津市環境保全セミナー、天津市受入研修事業、青少年地球環境塾						
	委託料・指定管理料	11,862千円							
	補助金	千円							
団体の支出概要 (平成22年度)	その他	千円							
	その他	343,648千円							
	総計	521,727千円							
	項目	金額	概要(詳細等)						
	事業費	170,142千円	役員報酬、給料手当を除く						
利益剰余金 (または繰越欠損金)	管理費	171,005千円	役員報酬、給料手当を除く						
	人件費	91,836千円	事業費分60,794千円、管理費分31,042千円						
	総計	432,983千円							
	平成22年度	88,744千円							

事業シート（概要説明書）				
予算事業名	自治研究負担金	事業開始年度	不明	
上位施策事業名	分権型社会の実現	担当部局	政策部	
根拠法令	なし	担当室	市町行財政室	
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	グループ名	分権・合併支援G	
事業概要	事業の必要性・実施の背景	<p>県では、地域のことは地域に住む住民が責任をもって決めることができる活気に満ちた地域社会を、市町とともにつくるべきとしている。このような社会を実現していくためには、県の取組だけではなく、住民に身近な行政サービスを提供している市町による積極的な取組が必要であり、その取組を担う市町職員の知識習得や資質向上を図っていくことは不可欠となっている。</p> <p>このような中、三重県地方自治研究センターでは、地方自治に関する総合的な調査研究及び政策提起によって地方自治の確立に資することを目的として、市町職員が地方行財政に関する調査・研究や各種研修等を行うことにより、市町職員の資質向上につなげている。</p> <p>なお、これらの調査・研究や各種研修等は、単独の市町で開催するには非効率となることから、スケールメリットを生かしているとともに、他自治体職員との交流も図るようにしている。</p> <p>県は、県内全市町とともに、その趣旨に賛同し、負担金を支出している。 [県:180万円、市町計180万円(14市:126万円、15町:54万円)]</p>		
	目的(何をどうするために)	会員として会費を負担することで、三重県地方自治研究センターにおける地方行財政に関する調査・研究や各種研修等を通じて、市町職員の資質向上を図る。(市町職員の資質向上に向けた取組を支援する。)		
	目標(何がどうなれば達成か)	地域の住民が自らの住む地域を自らの責任でつくるという社会を実現していくためには、住民に身近な行政サービスを提供している市町職員の資質向上を図る取組を継続的に実施していく必要がある。		
	対象(誰・何を対象に)	三重県地方自治研究センターが行う講演会・研修会やセミナーの開催、刊行物の提供に対して、会員として会費を負担することで、市町職員の資質向上に向けた取組を支援する。		
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者: ) <input type="checkbox"/> 補助金[直接・間接](補助先: 実施主体: ) <input type="checkbox"/> 貸付(貸付先: ) <input checked="" type="checkbox"/> その他(負担金: )		
	事業内容(手段、手法など)	<p>当事業は、県が三重県地方自治研究センターの会員となっていることから、同センターの会費を負担することで、同センターが実施する市町職員の資質向上を図る取組を支援する。</p> <p>【三重県地方自治研究センターの概要】</p> <p>1 設立 昭和57年</p> <p>2 目的 地方自治に関する総合的な調査研究及び政策提起によって民主的な地方自治の確立に資すること。</p> <p>3 主な事業</p> <p>[調査・研究]</p> <p>①「やさしい財政講座」(4回開催、延べ160名参加《県職員も参加》)      ②地方財政研究会(3回開催、メンバー23名《県職員もメンバーとして参加》)      ③市町村合併検証研究会(4回開催、メンバー19名)</p> <p>[講演・研修等]</p> <p>①地域主権改革やまちづくりに関する講演会、研修会、フォーラムの開催      ②市町職員を研究員として受け入れている。      (平成22年度は、津市、桑名市から各1名の職員派遣を受けた。)</p>		
	関連事業(同一目的事業等)	なし		

事業シート（概要説明書）							
予算事業名	自治研究負担金				事業開始年度	不明	
	23年度（予算）	22年度（決算）	21年度（決算）	20年度（決算）			
事業費 コスト 人件費	報酬	千円	千円	千円			千円
	委託料	千円	千円	千円			千円
	需用費	千円	千円	千円			千円
	役務費	千円	千円	千円			千円
	負担金、補助及び交付金	1,800 千円	1,800 千円	1,800 千円			1,800 千円
	事業費合計	1,800 千円	1,800 千円	1,800 千円			1,800 千円
	担当正職員	0.02 人	180 千円	0.02 人	190 千円	0.02 人	189 千円
財源 内訳	臨時職員等	人	千円	人	千円	人	千円
	人件費合計	0.02 人	180 千円	0.02 人	190 千円	0.02 人	189 千円
	総事業費	1,980 千円		1,990 千円		1,989 千円	
	国庫支出金	千円	千円	千円			千円
	地方債	千円	千円	千円			千円
事業実績	その他特財	千円	千円	千円			千円
	一般財源	1,800 千円	1,800 千円	1,800 千円			1,800 千円
	財源合計	1,800 千円	1,800 千円	1,800 千円			1,800 千円
	【活動指標名】	単位	H22年度	H21年度	H20年度		
事業実績	三重県地方自治研究センター主催事業開催回数	回	14	11	15		
	三重県地方自治研究センターでの市町職員の研究員としての受入人数(常勤職員)	人	2	2	3		
効率指標 (事業費/活動指標)	総事業費	/ 三重県地方自治研究センター主催事業開催回数	千円	142.1	180.8	132.5	
事業成果 成果実績 (事業目標達成状況)	【成果指標名】	単位	H22年度	H21年度	H20年度		
	三重県地方自治研究センター主催事業への参加者数(市町職員のみ)	人	487	353	679		
	(参考:三重県地方自治研究センター主催事業への参加者数(県職員のみ))	人	(212)	(124)	(223)		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	地域の住民が自らの住む地域を自らの責任でつくっていくという社会を実現していくため、また、複雑化・高度化される住民ニーズに的確に応えるためには、住民に身近な行政サービスを提供している市町職員の資質向上は不可欠である。						
	三重県地方自治研究センターにおいては、スケールメリットを生かして、単独市町ではできない地方行財政に関する調査・研究や各種研修事業等を行っており、同センターの果たす役割は今後ますます大きくなっていくものと思われる。						
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	このため引き続き、県内全市町とともに会員として会費を負担し、市町職員の資質向上を支援していく。						
	市町負担額 計180万円(14市:126万円、15町:54万円)						
特記事項 (事業の沿革等)	「三重県地方自治研究センター」は、昭和57年に「地方自治に関する総合的な調査研究及び政策提起によって民主的な地方自治の確立に資すること」を目的として設立され、県も県内全市町とともに会員となっている。						

## 事業シート（概要説明書）

予算事業名	地方バス路線維持確保事業費 (うち市町村自主運行バス等維持費補助金)	事業開始年度	平成7年度
上位施策事業名	交通網の整備	担当部局	政策部
根拠法令	政策部関係補助金等交付要綱 三重県バス運行対策費補助金交付要領	担当室	交通政策室
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	グループ名	生活交通G
事業の必要性 ・実施の背景	バスは、高齢者や高校生など、自ら移動手段を持たない人々にとって必要不可欠な移動手段である。しかしながら、近年のモータリゼーションの進展等による利用者の減少により、不採算路線の廃止・縮小が進み、事業者バスから市町運営のバスに転換される事例が増えている。こうした地域住民にとって最後の移動手段であるバスの維持・確保を図る市町に対して補助を行う。		
目的 (何をどうするため)	市町の自主運行バスを支援することにより、地域住民の移動手段を確保する。		
目標 (何がどうなれば達成か)	事業者バス路線等とのネットワーク化が図られるなど、地域の生活交通として利便性の高いバスが維持・確保されている状態を目指す。		
対象 (誰・何を対象に)	市町		
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者： ) <input checked="" type="checkbox"/> 補助金【直接・間接】(補助先：対象市町 実施主体：市町 ) <input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先： ) <input type="checkbox"/> その他 ( )		
事業概要	<p>1 運行費補助金 市町が運営する自主運行バス等の運行に伴う欠損額に対し、補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象経費：実車走行距離×106円</li> <li>・補助率：4分の1以内</li> </ul> <p>2 車両購入費補助金 運行費補助金の対象路線の運行の用に供する車両の購入費に対し、補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象経費：車両購入費</li> <li>・補助率：3分の1以内</li> </ul> <p>3 初度開設費補助金 運行費補助金の対象路線の運行に要する経費（車庫、停留所施設、待合所等）に対し、補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象経費：車庫等の補助対象施設</li> <li>・補助率：3分の1以内</li> </ul>		
関連事業 (同一目的事業等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活交通路線維持費補助金</li> <li>・第3種生活路線維持費補助金</li> <li>・NPO等運営バス支援補助金</li> </ul>		

## 事業シート(概要説明書)

予算事業名	地方バス路線維持確保事業費 (うち市町村自主運行バス等維持費補助金)				事業開始年度	平成7年度
	23年度(予算)	22年度(決算)	21年度(決算)	20年度(決算)		
事業費 コスト	報酬 千円	千円	千円	千円	千円	千円
	委託料 千円	千円	千円	千円	千円	千円
	需用費 千円	千円	千円	千円	千円	千円
	役務費 千円	千円	千円	千円	千円	千円
	負担金、補助及び交付金 105,247 千円	115,808 千円	157,961 千円	186,556 千円		
人件費 賃	事業費合計 105,247 千円	115,808 千円	157,961 千円	186,556 千円		
	担当正職員 0.3人 2,703 千円	0.3人 2,855 千円	0.3人 2,941 千円	0.3人 2,803 千円		
	臨時職員等 人 千円	人 千円	人 千円	人 千円		
	人件費合計 0.3人 2,703 千円	0.3人 2,855 千円	0.3人 2,941 千円	0.3人 2,803 千円		
総事業費 107,950 千円		118,663 千円	160,902 千円	189,359 千円		
財源 内訳	国庫支出金 千円	千円	千円	千円	千円	千円
	地方債 千円	千円	千円	千円	千円	千円
	その他特財 千円	千円	千円	千円	千円	千円
	一般財源 105,247 千円	115,808 千円	157,961 千円	186,556 千円		
	財源合計 105,247 千円	115,808 千円	157,961 千円	186,556 千円		
事業実績	【活動指標名】		単位	H22年度	H21年度	H20年度
	補助金の交付を行った市町の数 (運行費補助)		市町	22	26	26
	補助金の交付を行った市町の数 (車両購入費補助)		市町	1	1	0
	補助金の交付を行った市町の数 (初度開設費補助)		市町	0	0	2
	効率指標 (事業費/活動指標)		総事業費 /			
事業成果	【成果指標名】		単位	H22年度	H21年度	H20年度
	運行費補助金を交付した系統数		系統	339	399	351
	地域の実情を踏まえ運行される市町の自主運行バスに対して補助を行うことにより、地域の公共交通が維持されている。					
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	バスは地域住民にとって最後の移動手段であり、市町村の廃止代替バスに対する国の補助制度がなくなったことから、それらを支援するため、平成7年度に市町村の自主運行バスに対する補助制度を創設した。その補助対象は、当初の30系統程度から300系統を超えるまでに増加しており、市町の自主運行バスに対する支援は、一部の市町だけの問題ではなく、県内全域の問題となっている。そうした中、補助対象の急激な増加に伴い、補助割合を段階的に減らしてきたところである。					
	今後は、地域のニーズを踏まえた最適な交通手段の維持・確保のため、地域の多様な関係者による議論を経た取組みを支援する形に国の支援制度が見直されたことから、県において、県民、市町、事業者などの関係者による協議会を設置したところであり、当該協議会において利便性の向上や支援方法などについて協議し、決定していく予定である。					
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	全国33都道府県において実施されている。(平成21年度 広島県調査)					
特記事項 (事業の沿革等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成7年度 廃止代替バスにかかる県単補助制度を創設(市町村自主運行バス補助)</li> <li>・平成14年度 市町村自主運行バス補助にコミュニティバスを補助対象に追加</li> <li>・平成18年度 補助率の段階的な引き下げを実施 (5年間をかけて1/2から1/4まで引き下げる)</li> </ul>					

## 事業シート（概要説明書）

予算事業名	広域交流交通軸整備促進費	事業開始年度	昭和63年度
上位施策事業名	交通網の整備	担当部局	政策部
根拠法令	なし	担当室	交通政策室
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	グループ名	交通企画G
事業の必要性 ・実施の背景	<p>「伊勢湾口道路(三遠伊勢連絡道路)」「東海南海連絡道」は、本県・特に県南部地域の振興や、災害時のリダンダンシーの確保に重要な道路構想であり、太平洋新国土軸構想の交通軸を形成する道路プロジェクトである。関係自治体や経済団体においても、実現のためのさまざまな取組がなされており、本県も関係府県・市町・経済団体と連携して、関係自治体の住民等に周知を図るとともに、国に働きかけていく必要がある。</p>		
目的 (何をどうするため)	<p>伊勢湾口道路や東海南海連絡道の両道路構想を、関係自治体等と連携して実現させる。</p>		
目標 (何がどうなれば達成か)	<p>両道路構想の実現に向けて、当面は地域高規格道路の「候補路線」から「計画路線」への格上げを目指している。</p>		
対象 (誰・何を対象に)	<p>国</p>		
実施方法	<p><input type="checkbox"/>直接実施 <input type="checkbox"/>業務委託 又は <input type="checkbox"/>指定管理 (委託先又は指定管理者： ) <input type="checkbox"/>補助金〔直接・間接〕 (補助先： 実施主体： ) <input type="checkbox"/>貸付 (貸付先： ) ■その他 (負担金： )</p>		
事業概要	<p>両道路構想を推進するため、次の団体に負担金を支出している。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>伊勢湾口道路建設促進期成同盟会 (H23本県負担金額：270千円) 設立：昭和63年6月 会長：三重県知事 事務局：三重県 構成団体：5県(岐阜、静岡、愛知、三重、奈良)、2政令市(浜松、名古屋) 静岡・愛知・三重県内の37市町村及び10経済団体 主な活動：要望活動、講演会開催(東海南海と合同)、沿線地域の交流連携事業、ホームページや各地のイベントを活用したPR活動</li> <li>東海南海連絡道建設推進期成同盟会 (H23本県負担金額：184千円) 設立：平成8年6月 会長：三重県知事 事務局：三重県 構成団体：三重県、三重県内の17市町及び6経済団体 主な活動：要望活動、講演会開催(伊勢湾口と合同)、イベントを活用したPR活動</li> <li>東海南海交流会議 (H23本県負担金額：180千円) 設立：平成8年8月 代表理事：三重県知事、奈良県知事 事務局：三重県と奈良県で2年交代(現在は奈良) 構成団体：5府県(三重、奈良、愛知、和歌山、大阪)、 22経済団体等(中経連、関経連等) 主な活動：要望活動、講演会開催(伊勢湾口と合同) ホームページやイベントを活用したPR活動</li> <li>太平洋新国土軸構想推進協議会 (H23本県負担金額：92千円) 設立：平成2年10月 代表理事：三重・和歌山・愛媛・大分県知事、四国経済連合会会長、 近畿商工会議所連合会会長 事務局：大分→和歌山→愛媛→三重の順で2年交代(現在は和歌山) 主な活動：要望活動、勉強会開催、ホームページやイベントを活用したPR活動</li> </ol>		
事業内容 (手段、手法など)	<p>※当該事業以下に細事業がある場合は、事業費とともに記載</p>		
関連事業 (同一目的事業等)	<p>特になし</p>		

事業シート（概要説明書）								
予算事業名		広域交流交通軸整備促進費				事業開始年度		昭和63年度
		23年度（予算）		22年度（決算）		21年度（決算）		20年度（決算）
事業費 コスト	旅費	165 千円		91 千円		103 千円		204 千円
	負担金、補助及び交付金	726 千円		835 千円		1,108 千円		1,761 千円
		千円		千円		千円		千円
		千円		千円		千円		千円
		千円		千円		千円		千円
事業費合計		891 千円		926 千円		1,211 千円		1,965 千円
人件費	担当正職員	0.3 人	2,702 千円	0.3 人	2,854 千円	0.4 人	3,788 千円	0.4 人
	臨時職員等	人	千円	人	千円	人	千円	人
	人件費合計	0.3 人	2,702 千円	0.3 人	2,854 千円	0.4 人	3,788 千円	0.4 人
総事業費		3,593 千円		3,780 千円		4,999 千円		5,702 千円
財源 内訳	国庫支出金	千円		千円		千円		千円
	地方債	千円		千円		千円		千円
	その他特財	千円		千円		千円		千円
	一般財源	891 千円		926 千円		1,211 千円		1,965 千円
	財源合計	891 千円		926 千円		1,211 千円		1,965 千円
事業実績	【活動指標名】				単位	H22年度	H21年度	H20年度
	国に対する要望活動の回数				回	3	3	3
	効率指標 (事業費/活動指標)				総事業費	/		
事業成果	【成果指標名】				単位	H22年度	H21年度	H20年度
	伊勢湾口道路および東海南海連絡道に対する認知度				%	21	20	22
	両道路構想の認知状況を把握するため、関係自治体住民の認知度を調査している。横ばい状態が続いている、さらなる周知が必要である。							
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)		<p>「伊勢湾口道路」「東海南海連絡道」は、本県（特に南部地域）の振興等に非常に重要な役割を担うことから、今後とも実現に向けて取り組んでいく必要があると考えているが、公共事業を取り巻く状況は厳しく、国における両道路構想の位置付けは低くなっているところである。</p> <p>このような状況の中、両道路構想の実現に向け、関係自治体や経済団体と連携を深め、粘り強い活動を続けていく必要があると考えている。</p> <p>また、各同盟会等においては、活動内容を精査し、負担金縮減などの努力を続けており、今後も各同盟会等の構成団体で協議のうえ、効率的・効果的な活動を実施していく。</p>						
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		<p>伊勢湾口道路と同じ太平洋新国土軸構想の海峡横断プロジェクトである紀淡海峡ルート、豊予海峡ルートにおいても、同盟会等による要望活動やPR活動などを実施している。</p> <p>また、東海南海連絡道については、奈良県内の自治体が加盟した同盟会が実現に向けた活動を行っている。</p>						
特記事項 (事業の沿革等)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和40年 国連ワイスマン報告で静岡県から長崎県に至る「第二東西道路」の必要性を提唱</li> <li>・昭和62年 第四次全国総合開発計画において伊勢湾口道路について検討を明記</li> <li>・平成6年 伊勢湾口道路が地域高規格道路の候補路線として指定</li> <li>・平成10年 新しい全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン」に位置付け</li> <li>・平成10年 東海南海連絡道が地域高規格道路の候補路線として指定</li> </ul>						

## 4 平成23年度「一万人アンケート」結果について（概要）

一万人アンケートは、県民の皆さんの行政の各分野に対する満足意識、重要意識等を把握し、県政運営に活用するため実施しています。このたび、平成23年度の結果をとりまとめましたのでその概要を報告します。

### 1. アンケートの実施状況

#### (1) 調査地域・対象

三重県全域、県内居住の20歳以上の男女

#### (2) 標本数・抽出方法

標本数 10,000人

抽出法 無作為抽出法（選挙人名簿を使用）

#### (3) 調査時期・調査方法

平成23年2月中旬から3月11日まで、郵送法

#### (4) 調査項目の構成

① 三重県の住みやすさ、地域への愛着について

② 県行政の各分野における重要意識、満足意識（各44項目、5段階調査）等

#### (5) 回答状況

4,549人（回答率45.5%）うち無効回答（白紙）5人

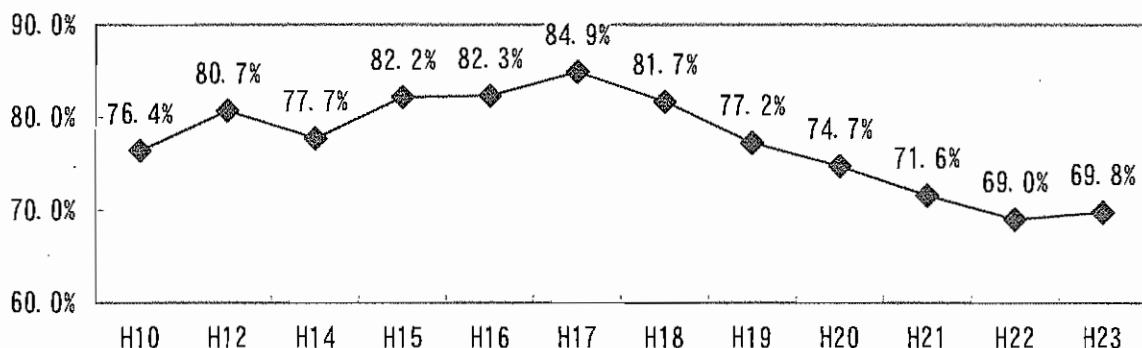
有効回答数 4,544人（有効回答率45.4%）

### 2. お住まいの地域の住みやすさについて

お住まいの地域は住みやすいと答えた方<sup>1</sup>の割合は69.8%となり、前回に比べ0.8ポイント増加しました。また、平成10年度からの推移を見ると、平成18年度以降は減少傾向にありましたが、今回の調査では若干増加となっています。

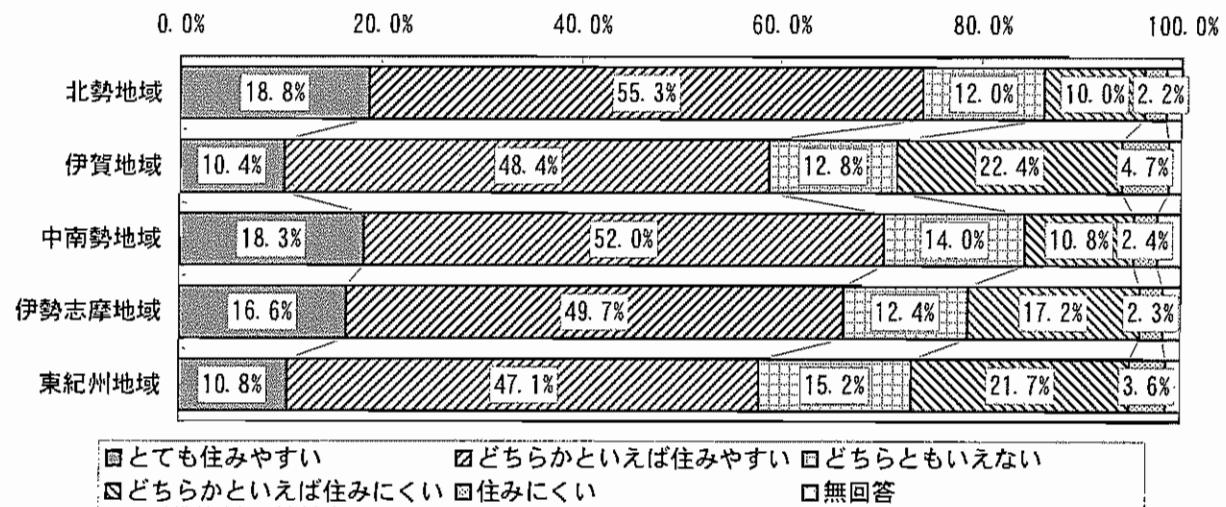
地域別にみると、住みやすいと答えた方は北勢地域が最も多く、次いで中南勢地域、伊勢志摩地域、伊賀地域、東紀州地域の順となっています。

図表1 住みやすいと答えた方の割合の推移



<sup>1</sup> 「とても住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」の合計

図表2 地域別 お住まいの地域の住みやすさについての評価



### 3. 住みやすい及び住みにくいと感じている点

住みやすいと答えた方（69.8%）及び住みにくいと答えた方（15.5%）を対象に、それぞれ満足している部分、不足している部分を調査したところ、以下のようになりました。

#### （1）住みやすいと感じている点

住みやすいと感じている点については、「きれいな空気」が36.9%と最も多く、次いで「自然環境との共生」（26.5%）となっており、県民の多くは自然環境を評価していることがうかがえます。次いで、「公共交通機関」（19.2%）、「医療体制」（17.5%）、「道路の整備」（14.9%）、「子育て環境」（14.6%）などとなっています。

平成22年度と比較しても大きな変化はみられません。

図表3 住みやすいと感じている点（上位10項目）

順位	平成23年度		前年比	順位	平成22年度	
	項目	構成比			項目	構成比
第1位	きれいな空気【くらし】	36.9%	↑	第1位	きれいな空気【くらし】	37.2%
第2位	自然環境との共生【くらし】	26.5%	↑	第2位	自然環境との共生【くらし】	26.2%
第3位	公共交通機関【絆】	19.2%	↓	第3位	公共交通機関【絆】	17.6%
第4位	医療体制【くらし】	17.5%	↑	第4位	道路の整備【絆】	15.7%
第5位	道路の整備【絆】	14.9%	↓	第5位	医療体制【くらし】	15.0%
第6位	子育て環境【くらし】	14.6%	↓	第6位	子育て環境【くらし】	14.7%
第7位	飲料水の供給【くらし】	14.0%	↓	第7位	飲料水の供給【くらし】	14.2%
第8位	食の安全【くらし】	13.9%	↓	第8位	食の安全【くらし】	11.6%
第9位	防犯【くらし】	11.8%	↓	第9位	防犯【くらし】	10.8%
第10位	高速交通網【絆】	10.3%	↓	第10位	高速交通網【絆】	10.2%

図表4 住みやすいと感じている点（地域別上位5項目）

地域	1位	2位	3位	4位	5位
県全体	23. きれいな空気 36.9%	20. 自然環境との共生 26.5%	38. 公共交通機関 19.2%	18. 医療体制 17.5%	37. 道路の整備 14.9%
北勢地域	38. 公共交通機関 25.8%	23. きれいな空気 25.6%	20. 自然環境との共生 22.8%	18. 医療体制 22.2%	37. 道路の整備 16.8%
伊賀地域	23. きれいな空気 58.3%	20. 自然環境との共生 37.2%	14. 食の安全 14.9%	17. 子育て環境 38. 公共交通機関	38. 公共交通機関 12.8%
中南勢地域	23. きれいな空気 39.7%	20. 自然環境との共生 27.1%	18. 医療体制 19.4%	38. 公共交通機関 18.8%	37. 道路の整備 16.6%
伊勢志摩地域	23. きれいな空気 50.1%	20. 自然環境との共生 29.6%	14. 食の安全 21.6%	24. 川や海の水質 16.7%	13. 防犯 13.9%
東紀州地域	23. きれいな空気 70.4%	20. 自然環境との共生 38.3%	24. 川や海の水質 34.9%	44. 飲料水の供給 16.6%	13. 防犯 15.8%

- ・県全体の上位5項目のうち、「きれいな空気」、「自然環境との共生」は全ての地域で上位5項目としてあげられています。「公共交通機関」は北勢地域での1位をはじめ3地域で、「医療体制」、「道路の整備」は2地域で上位5項目に入っています。
- ・上記以外の項目では、「川や海の水質」、「食の安全」、「防犯」が2地域で、「子育て環境」が伊賀地域で、「飲料水の供給」が東紀州地域で上位5項目に入っています。

## (2) 住みにくいと感じている点

住みにくいと感じている点については、「公共交通機関」(45.5%)が最も多く、次いで「医療体制」(38.6%)、「雇用」(30.1%)となっており、これら3つの項目が他と比較して多くなっています。

平成22年度と比較すると、「公共交通機関」が11.3ポイント増加と構成比が大きく上昇しています。

図表5 住みにくいと感じている点（上位10項目）

順位	平成23年度		前年比	順位	平成22年度	
	項目	構成比			項目	構成比
第1位	公共交通機関【絆】	45.5%	↑	第1位	医療体制【くらし】	36.8%
第2位	医療体制【くらし】	38.6%	↓	第2位	公共交通機関【絆】	34.2%
第3位	雇用【元気】	30.1%	—	第3位	雇用【元気】	28.0%
第4位	道路の整備【絆】	15.6%	—	第4位	道路の整備【絆】	15.3%
第5位	子育て環境【くらし】	10.8%	—	第5位	子育て環境【くらし】	12.0%
第6位	快適なまちづくり【絆】	10.2%	↑	第6位	福祉サービス【くらし】	10.3%
第7位	地域商工業【元気】	10.1%	↑	第7位	快適なまちづくり【絆】	9.0%
第8位	過疎地域等の振興【絆】	9.4%	↑	第8位	防犯【くらし】	8.7%
第9位	人権尊重【元気】	8.4%	↑	第9位	地域商工業【元気】	8.4%
第10位	福祉サービス【くらし】	8.2%	↓	第10位	過疎地域等の振興【絆】	7.8%

図表6 住みにくいと感じている点（地域別上位5項目）

地域	1位	2位	3位	4位	5位
県全体	38. 公共交通機関 45.5%	18. 医療体制 38.6%	31. 雇用 30.1%	37. 道路の整備 15.6%	17. 子育て環境 10.8%
北勢地域	38. 公共交通機関 53.4%	18. 医療体制 25.0%	37. 道路の整備 16.4%	31. 雇用 12.9%	40. 快適なまちづくり 12.1%
伊賀地域	18. 医療体制 59.8%	38. 公共交通機関 38.9%	31. 雇用 36.1%	37. 道路の整備 15.6%	42. 過疎地域等の振興 14.3%
中南勢地域	38. 公共交通機関 47.3%	18. 医療体制 32.6%	31. 雇用 28.7%	37. 道路の整備 14.0%	17. 子育て環境 13.2%
伊勢志摩地域	31. 雇用 49.1%	18. 医療体制 47.9%	38. 公共交通機関 37.9%	37. 道路の整備 18.3%	01. 人権尊重 42. 過疎地域等の振興 10.7%
東紀州地域	31. 雇用 63.0%	18. 医療体制 56.0%	38. 公共交通機関 32.4%	36. 高速交通網 21.8%	42. 過疎地域等の振興 16.2%

- ・県全体の上位5項目のうち、「公共交通機関」、「医療体制」、「雇用」は全ての地域で上位5項目としてあげられています。また、「道路の整備」が4地域、「子育て環境」が1地域で上位5項目に入っています。
- ・上記以外の項目では、「過疎地域等の振興」が3地域で、「快適なまちづくり」が北勢地域で、「人権尊重」が伊勢志摩地域で、「高速交通網」が東紀州地域で上位5項目に入っています。

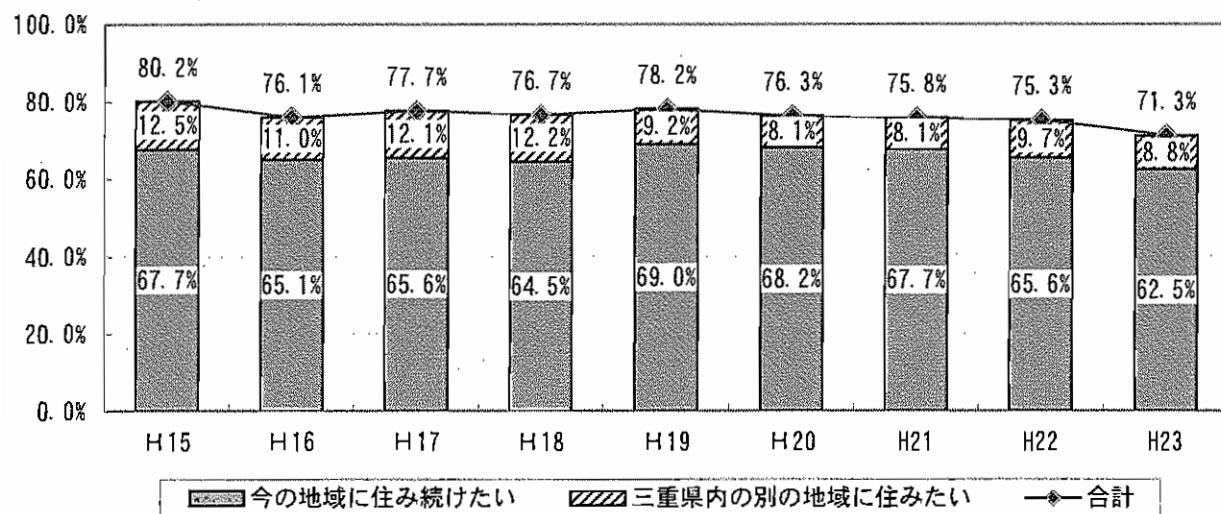
#### 4. 今後の定住意向について

※15年度からの調査項目

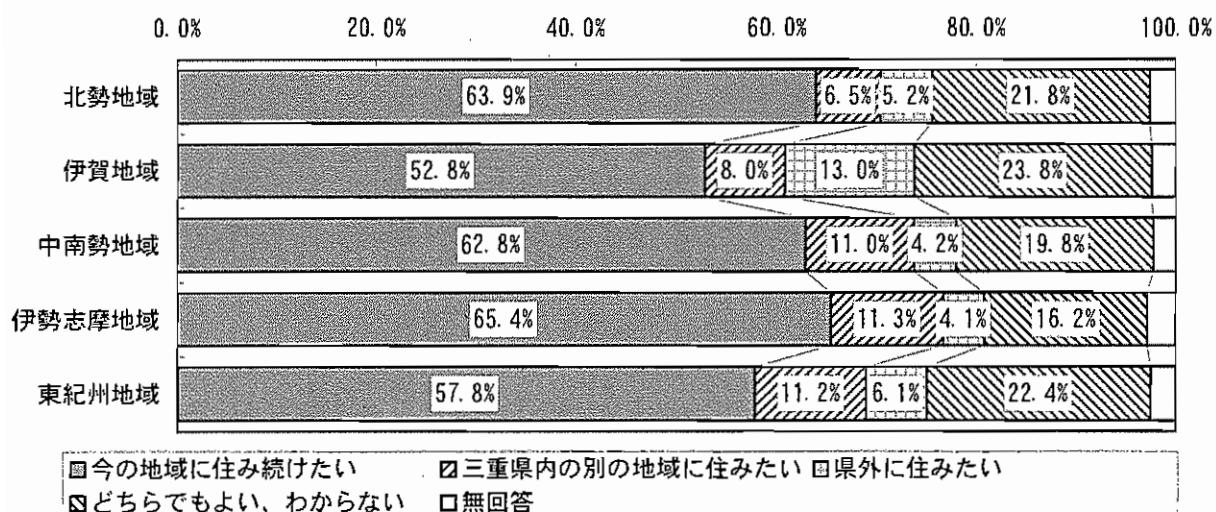
「今の地域に住み続けたい」と答えた方の割合は62.5%、「三重県内の別の地域に住みたい」と答えた方の割合は8.8%で、これらを合計すると71.3%になります。また、合計の推移を見ると、平成20年度以降は少しずつ減少しています。

地域別にみると、「今の地域に住み続けたい」と答えた方は伊勢志摩地域が65.4%で最も多くなっています。「三重県内の別の地域に住みたい」は伊勢志摩地域(11.3%)、東紀州地域(11.2%)、中南勢地域(11.0%)が1割を超えており、「県外に住みたい」は伊賀地域(13.0%)が他の地域の2倍以上と多くなっています。

図表7 県内の定住意向の推移



図表8 地域別定住意向



## 5. 行政の取組に対する重要意識<sup>2</sup>

行政の各分野における44項目の取組について、重要意識が最も高い項目は「医療体制」(96.0%)で、以下「防犯」(94.4%)、「きれいな空気」「飲料水の供給」(ともに93.6%)、「川や海の水質」(93.3%)、「食の安全」(92.9%)などの項目が上位にあげられています。

図表9 重要意識上位5項目の推移

	H23	H22	H21	H20	H19
1位	医療体制 96.0%	医療体制 95.5%	医療体制 97.6%	医療体制 97.8%	防犯 95.1%
2位	防犯 94.4%	きれいな空気 94.4%	飲料水の供給 97.5%	飲料水の供給 96.9%	飲料水の供給 94.7%
3位	飲料水の供給	防犯 94.3%	防犯 96.0%	防犯 96.1%	医療体制 94.6%
4位	きれいな空気 93.6%	飲料水の供給 93.8%	きれいな空気 95.7%	川や海の水質 95.0%	地域での防災の取組 94.0%
5位	川や海の水質 93.3%	川や海の水質 93.7%	川や海の水質 95.5%	きれいな空気 94.9%	きれいな空気 93.8%

## 6. 行政の取組に対する満足意識、不満意識<sup>3</sup>

行政の各分野における44項目の取組について、満足意識が最も高い項目は「飲料水の供給」(67.2%)で、以下「きれいな空気」(55.9%)、「食の安全」(55.6%)、「自然環境との共生」(51.4%)などの項目が上位にあげられています。

一方、不満意識が最も高い項目は「地域商工業」(56.2%)で、以下「雇用」(55.5%)、「公共交通機関」(45.6%)、「交通安全」(37.7%)などの項目が上位にあげられています。

図表10 満足意識上位5項目の推移

	H23	H22	H21	H20	H19
1位	飲料水の供給 67.2%	飲料水の供給 67.2%	飲料水の供給 64.0%	飲料水の供給 62.6%	飲料水の供給 57.1%
2位	きれいな空気 55.9%	きれいな空気 54.0%	自然環境との共生 47.0%	自然環境との共生 45.2%	生涯学習 39.9%
3位	食の安全 55.6%	食の安全 52.3%	きれいな空気 39.9%	高速交通網 41.2%	食の安全 36.0%
4位	自然環境との共生 51.4%	自然環境との共生 50.2%	道路の整備 39.2%	道路の整備 39.5%	自然環境との共生
5位	川や海の水質 38.4%	生涯学習 39.1%	生涯学習 39.0%	生涯学習 38.5%	高速交通網 35.5%

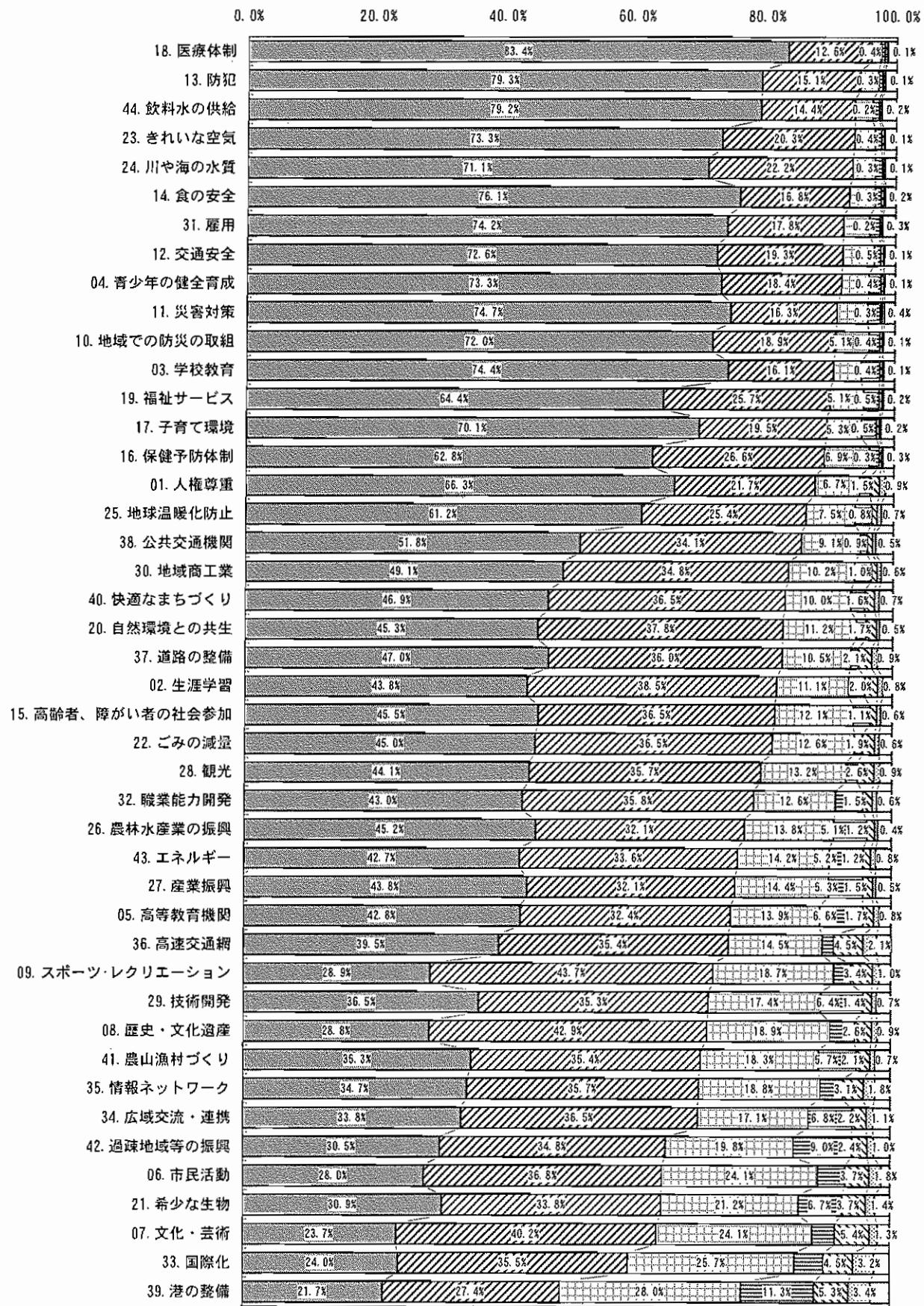
図表11 不満意識上位5項目の推移

	H23	H22	H21	H20	H19
1位	地域商工業 56.2%	地域商工業 58.0%	地域商工業 62.2%	地域商工業 60.0%	地域商工業 53.0%
2位	雇用 55.5%	雇用 53.0%	雇用 56.4%	雇用 48.3%	雇用 47.5%
3位	公共交通機関 45.6%	公共交通機関 44.1%	公共交通機関 46.9%	公共交通機関 45.2%	交通安全
4位	交通安全 37.7%	医療体制 37.3%	交通安全 45.9%	交通安全 44.4%	公共交通機関 41.7%
5位	医療体制 37.4%	交通安全 37.2%	医療体制 45.5%	地球温暖化防止 43.1%	地球温暖化防止 41.4%

<sup>2</sup> 「重要」と「どちらかといえば重要」の合計

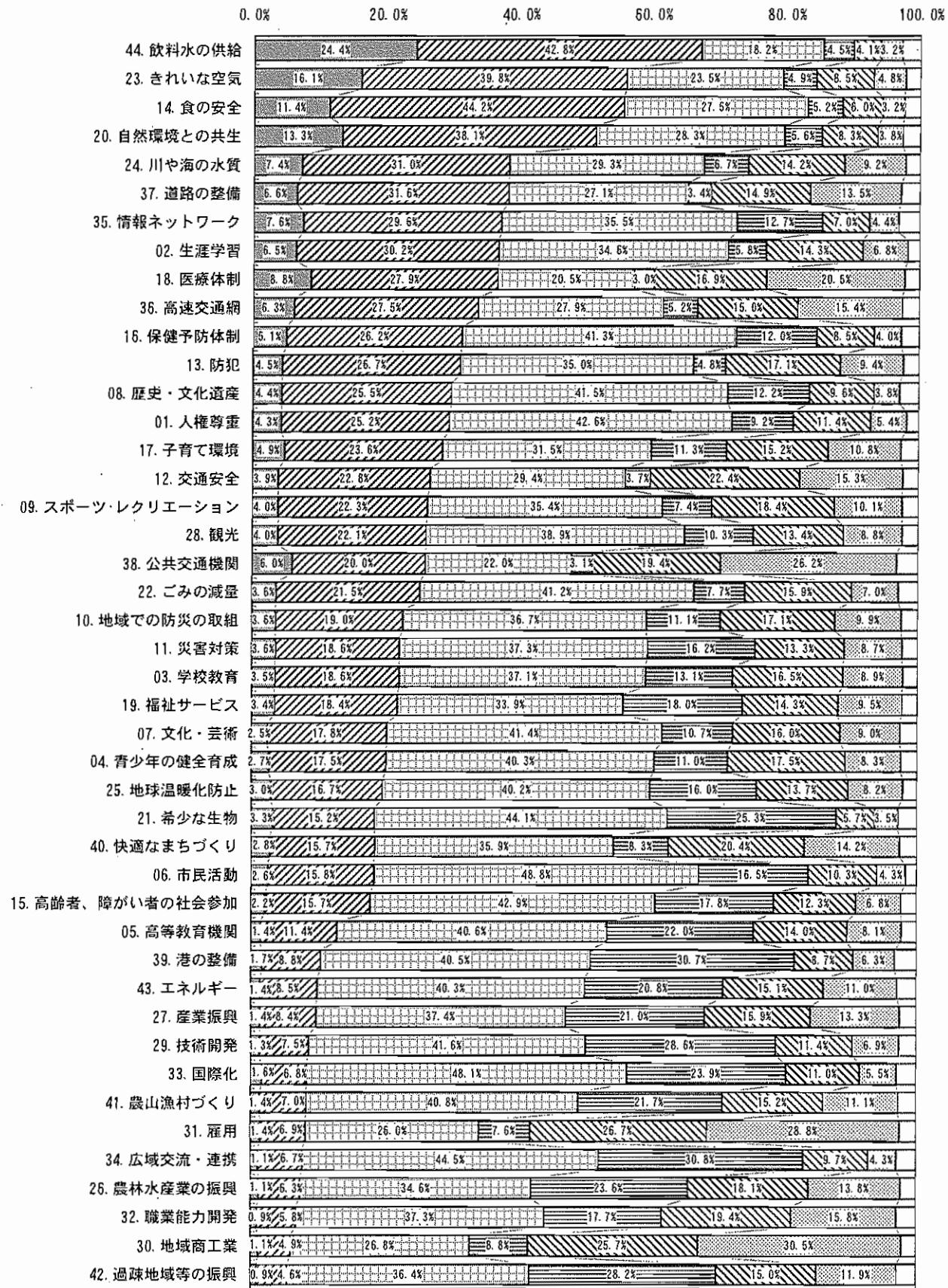
<sup>3</sup> 満足意識=「満足」と「どちらかといえば満足」の合計、不満意識=「不満」と「どちらかといえば不満」の合計

図表 12 重要意識



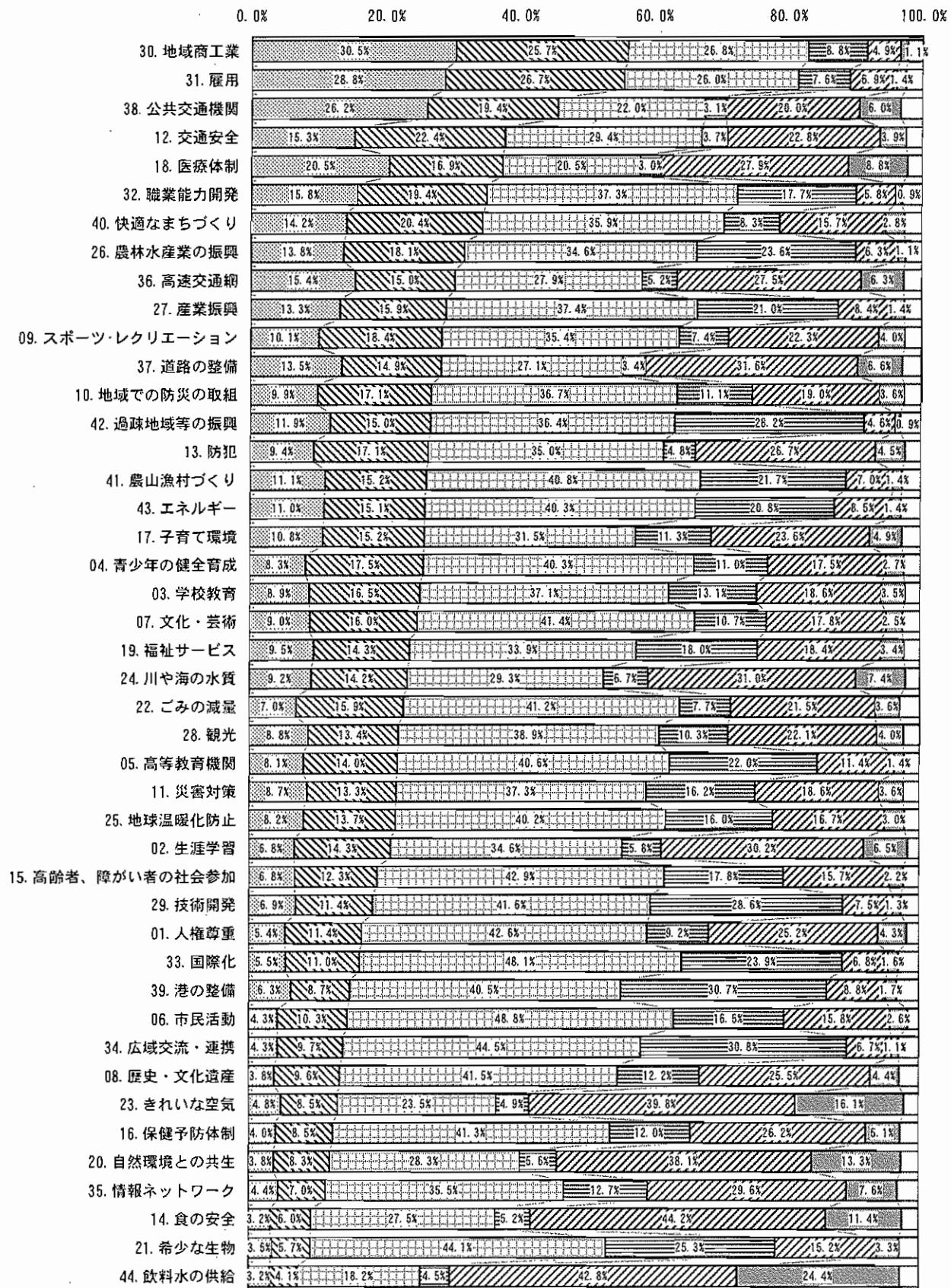
□重要 □どちらかといえば重要 □どちらともいえない □わからない □どちらかといえば重要でない □重要でない □無回答

図表 13 満足意識



□満足 □どちらかといえば満足 □どちらともいえない □わからない □どちらかといえば不満 □不満 □無回答

図表 14 不満意識



□不満 □どちらかといえば不満 □どちらともいえない □わからない □どちらかといえば満足 □満足 □無回答

## 7. 行政の各分野の取組に対する重要度、満足度について

### (1) 重要度、満足度の状況

行政の各分野における重要意識と満足意識の全体傾向を把握するため、選択肢に得点をつけ回答者数で割り平均化した値を、重要度、満足度としています。

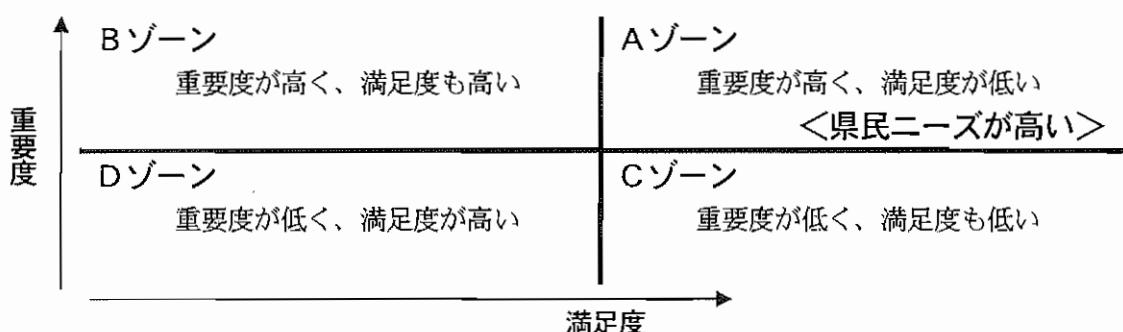
(重要（満足）+2、どちらかといえば重要（満足）+1、どちらともいえない0、どちらかといえば重要でない（不満）-1、重要でない（不満）-2)

### (2) 各分野における重要度と満足度の相関関係

重要度と満足度の相関関係をグラフに表したもののが、「重要度・満足度プロット図」です（次ページ参照）。

この図は、重要度を縦軸に、満足度を横軸にとり、それぞれの平均値で十文字に境界線を引いたもので、上に行くほど重要度が高く、右に行くほど満足度が低くなっています。県民ニーズの観点から4つのグループにゾーン分けしています。

（重要度の県平均値：1.35 満足度の県平均値：-0.08）



### (3) 県民ニーズが高いゾーン

今回の調査で、県民ニーズの高いAゾーンに入った項目は次の10項目でした。

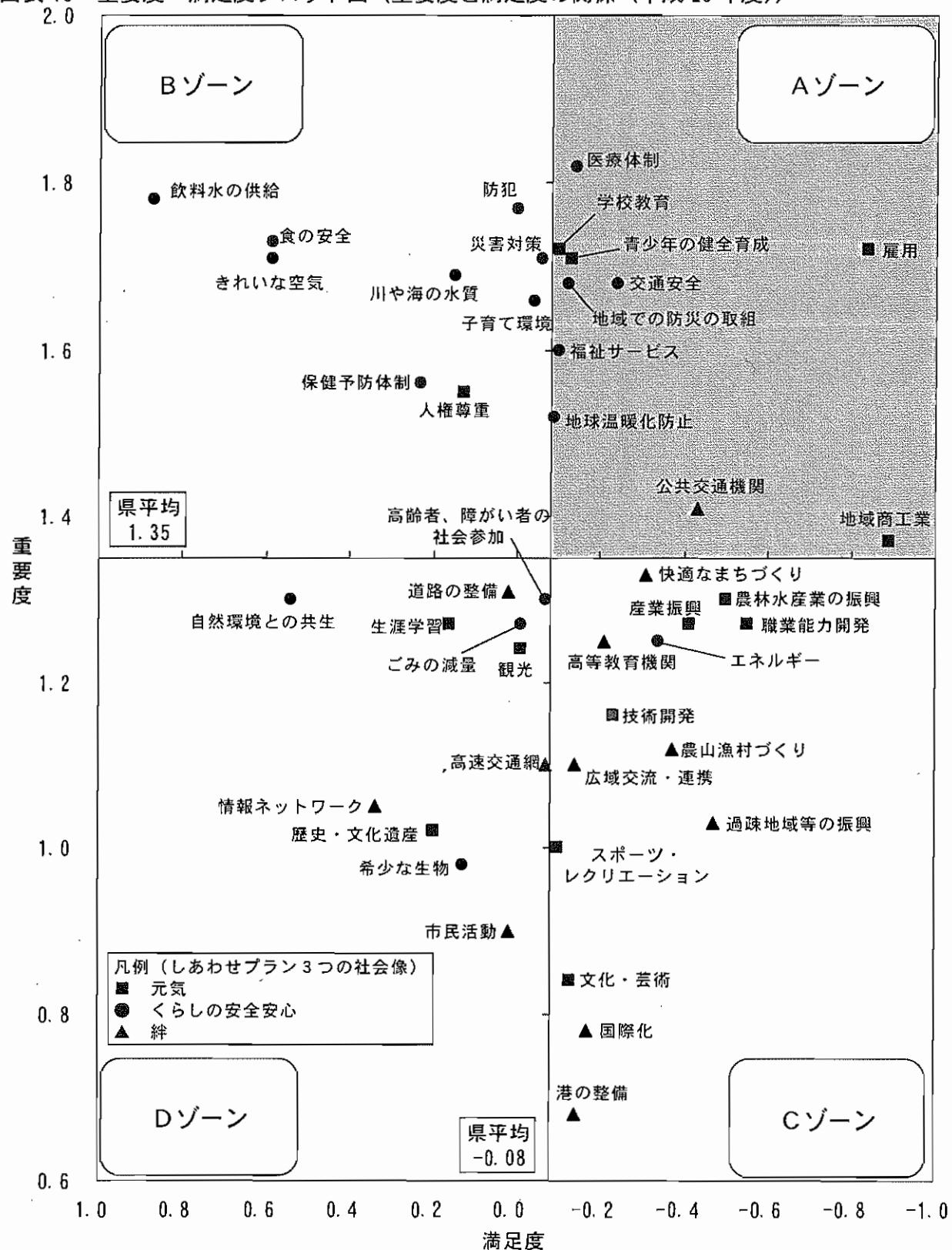
（次ページ参照）

「03. 学校教育」「04. 青少年の健全育成」「10. 地域での防災の取組」「12. 交通安全」「18. 医療体制」「19. 福祉サービス」「25. 地球温暖化防止」「30. 地域商工業」「31. 雇用」「38. 公共交通機関」

注：重要度、満足度は、重要意識、満足意識とは異なります。

これまででは重要意識、満足意識についての分析でしたが、ここからは、重要度、満足度についての分析です。

図表 15 重要度・満足度プロット図（重要度と満足度の関係（平成 23 年度））



#### (4) 地域別の重要度、満足度の状況

各地域の重要度の高い項目、満足度の低い項目の上位 10 位は、下表のとおりです。

##### ① 重要度の高い項目

図表 16 重要度の高い項目（地域別）

順位	県全体	北勢地域	伊賀地域	中南勢地域	伊勢志摩地域	東紀州地域
1 位	18. 医療体制	18. 医療体制	18. 医療体制	18. 医療体制	18. 医療体制	18. 医療体制
2 位	44. 飲料水の供給	13. 防犯	44. 飲料水の供給	13. 防犯	44. 飲料水の供給	44. 飲料水の供給
3 位	13. 防犯	44. 飲料水の供給	13. 防犯	44. 飲料水の供給	31. 雇用	31. 雇用
4 位	14. 食の安全	03. 学校教育	31. 雇用	03. 学校教育	13. 防犯	23. きれいな空気
5 位	03. 学校教育	14. 食の安全	03. 学校教育	04. 青少年の健全育成	23. きれいな空気	14. 食の安全
6 位	31. 雇用	04. 青少年の健全育成	14. 食の安全	11. 災害対策	11. 災害対策	24. 川や海の水質
7 位	04. 青少年の健全育成	11. 災害対策	17. 子育て環境	14. 食の安全	24. 川や海の水質	10. 地域での防災の取組
8 位	11. 災害対策	31. 雇用	23. きれいな空気	23. きれいな空気	14. 食の安全	11. 災害対策
9 位	23. きれいな空気	12. 交通安全	11. 災害対策	31. 雇用	03. 学校教育	13. 防犯
10位	24. 川や海の水質	23. きれいな空気	10. 地域での防災の取組 12. 交通安全 24. 川や海の水質	12. 交通安全	04. 青少年の健全育成	17. 子育て環境

- ・全地域で「医療体制」「飲料水の供給」「防犯」などが上位 10 項目としてあげられています。また、「学校教育」が 4 地域で、「青少年の健全育成」「川や海の水質」「交通安全」が 3 地域で上位 10 項目に入っています。
- ・上記以外の項目では、「子育て環境」「地域での防災の取組」が伊賀地域と東紀州地域で上位 10 項目に入っています。

##### ② 満足度の低い項目

図表 17 満足度の低い項目（地域別）

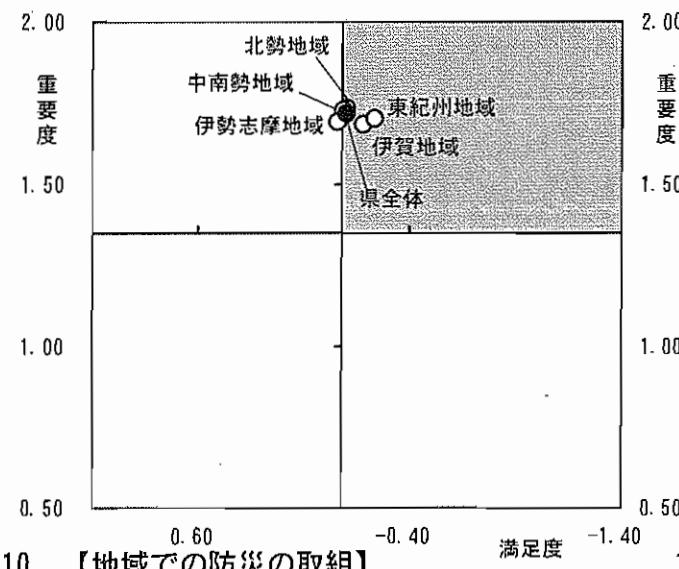
順位	県全体	北勢地域	伊賀地域	中南勢地域	伊勢志摩地域	東紀州地域
1 位	30. 地域商工業	30. 地域商工業	18. 医療体制	30. 地域商工業	31. 雇用	31. 雇用
2 位	31. 雇用	31. 雇用	30. 地域商工業	31. 雇用	30. 地域商工業	30. 地域商工業
3 位	32. 職業能力開発	26. 農林水産業の振興	31. 雇用	26. 農林水産業の振興	32. 職業能力開発	32. 職業能力開発
4 位	26. 農林水産業の振興	32. 職業能力開発	38. 公共交通機関	32. 職業能力開発	27. 産業振興	38. 公共交通機関
5 位	42. 過疎地域等の振興	42. 過疎地域等の振興	32. 職業能力開発	42. 過疎地域等の振興	42. 過疎地域等の振興	18. 医療体制
6 位	38. 公共交通機関	43. エネルギー	42. 過疎地域等の振興	27. 産業振興	38. 公共交通機関	42. 過疎地域等の振興
7 位	27. 産業振興	41. 農山漁村づくり	26. 農林水産業の振興	38. 公共交通機関	26. 農林水産業の振興	27. 産業振興
8 位	41. 農山漁村づくり	27. 産業振興	27. 産業振興	41. 農山漁村づくり	43. エネルギー	36. 高速交通網
9 位	43. エネルギー	38. 公共交通機関	41. 農山漁村づくり	40. 快適なまちづくり	41. 農山漁村づくり	26. 農林水産業の振興
10位	40. 快適なまちづくり	40. 快適なまちづくり	40. 快適なまちづくり	29. 技術開発	18. 医療体制	41. 農山漁村づくり 43. エネルギー

- ・全地域で「地域商工業」「雇用」「職業能力開発」などが上位 10 項目としてあげられています。また、「医療体制」「エネルギー」「快適なまちづくり」が 3 地域で上位 10 項目に入っています。
- ・上記以外の項目では、「技術開発」が中南勢地域で、「高速交通網」が東紀州地域で上位 10 項目に入っています。

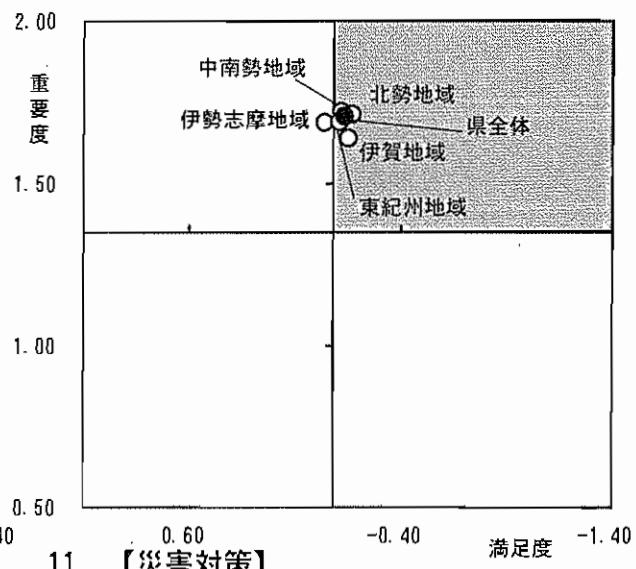
### ③ いずれかの地域でAゾーン（県民ニーズが高い項目）に入っている項目

いずれかの地域で「重要度・満足度プロット図」のAゾーンに入っている、県民ニーズが高いと考えられる18項目をプロットしました。図中の座標軸（+）は県平均（重要度平均1.35、満足度平均-0.08）を示しています。

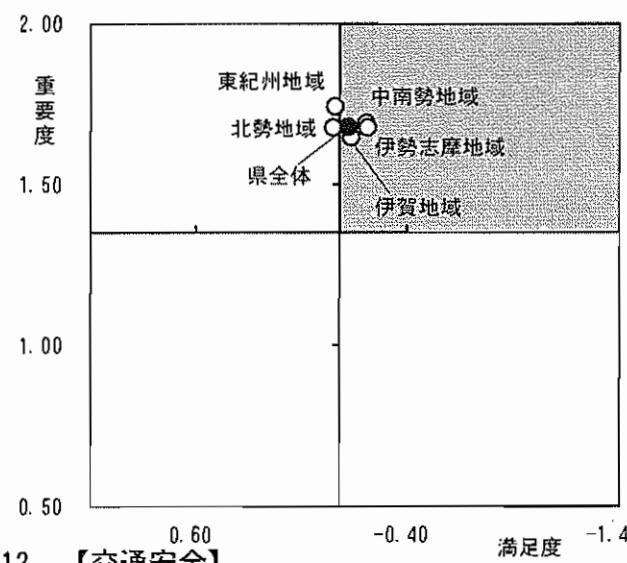
#### 3 【学校教育】



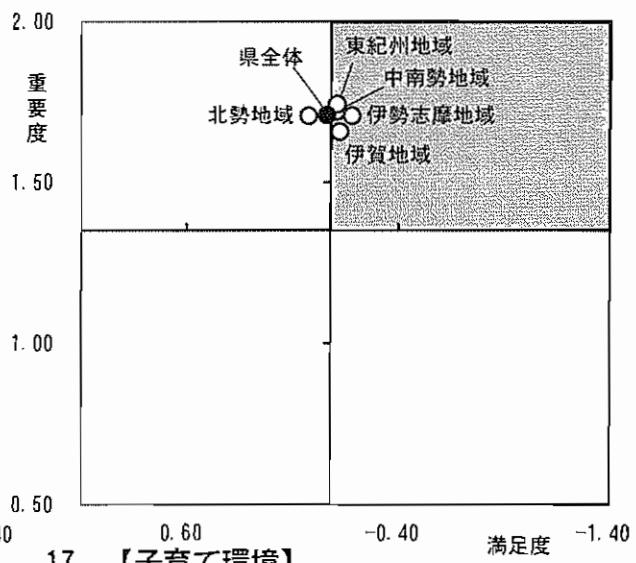
#### 4 【青少年の健全育成】



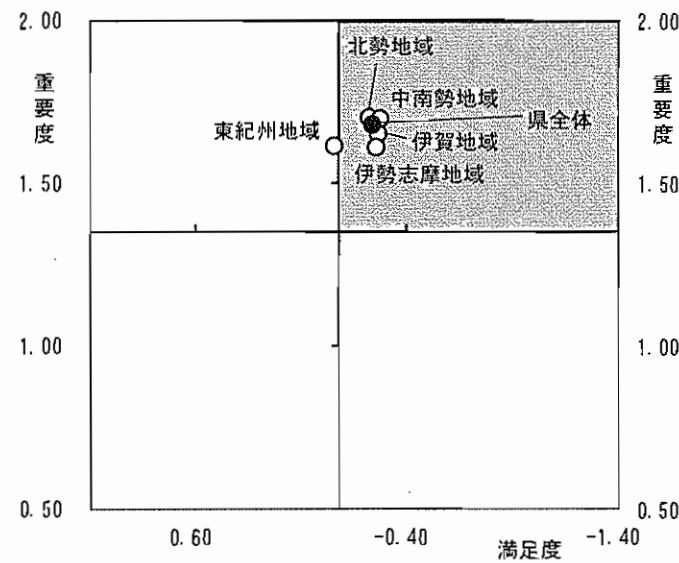
#### 10 【地域での防災の取組】



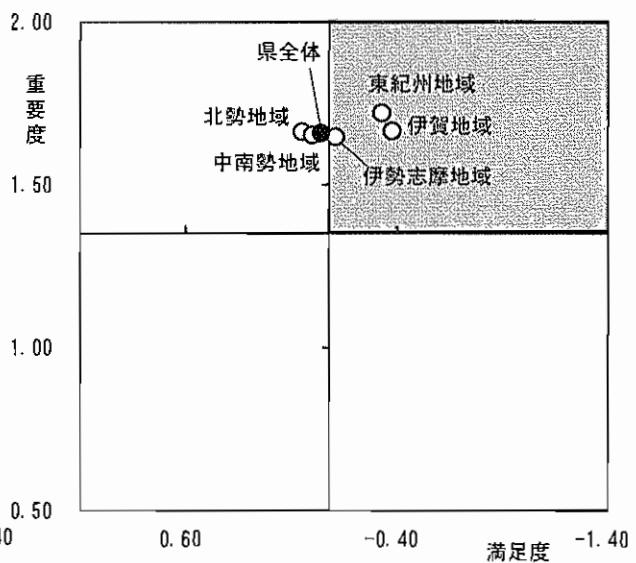
#### 11 【災害対策】



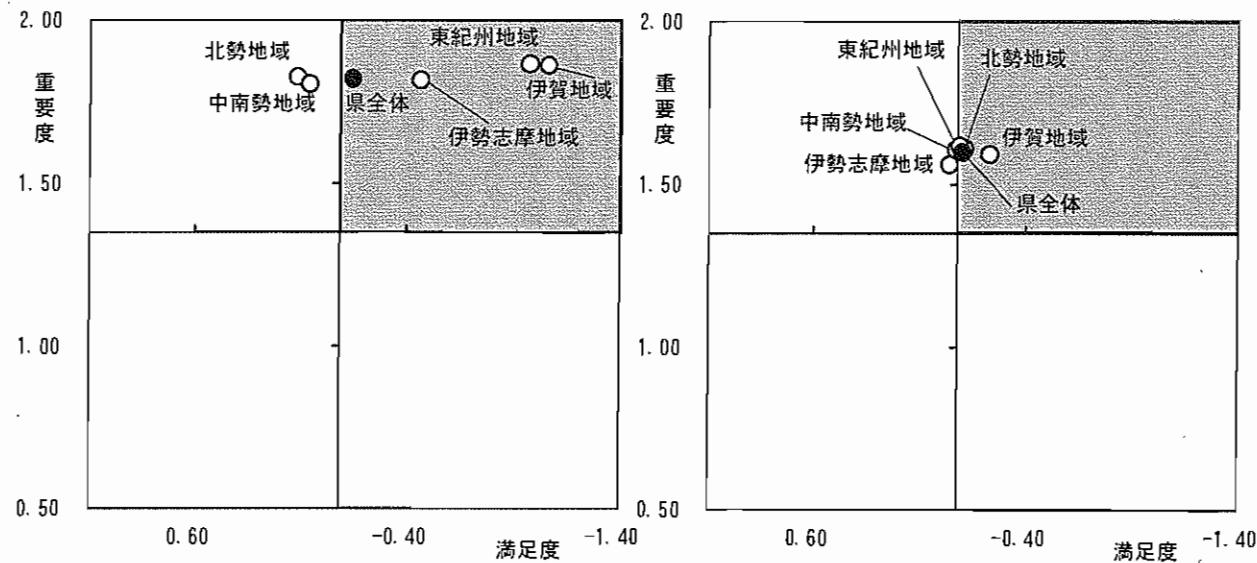
#### 12 【交通安全】



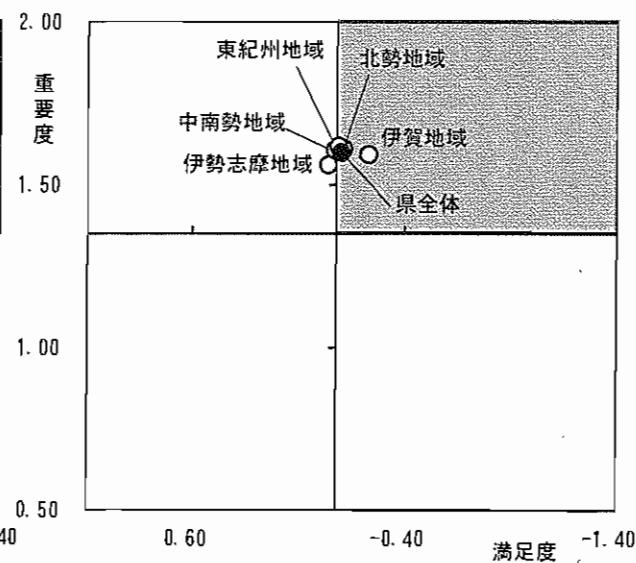
#### 17 【子育て環境】



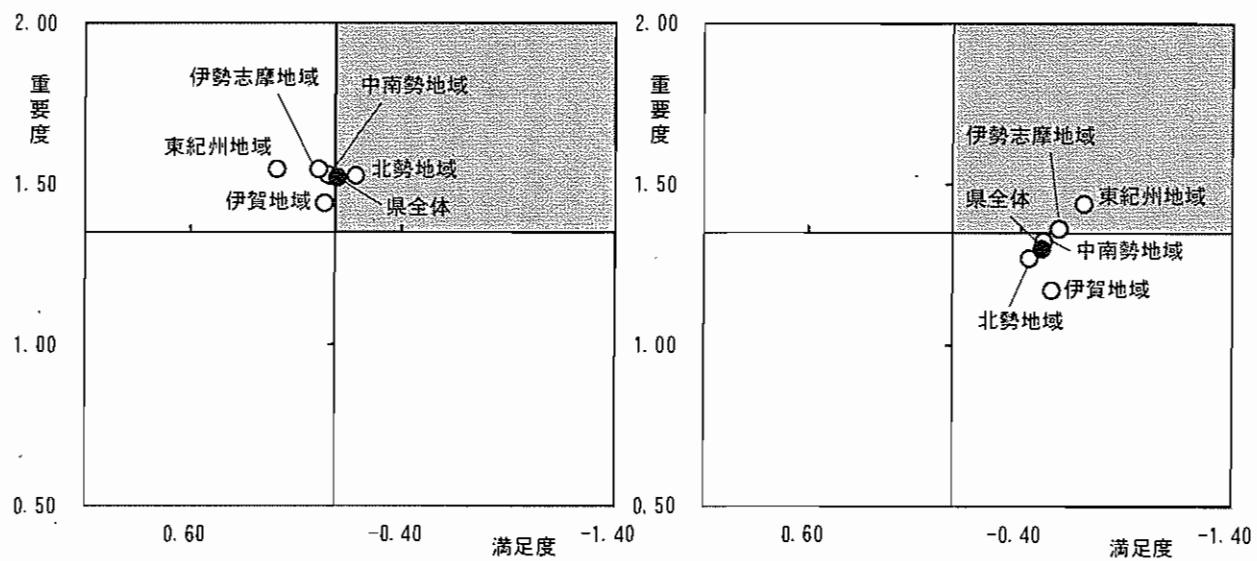
18 【医療体制】



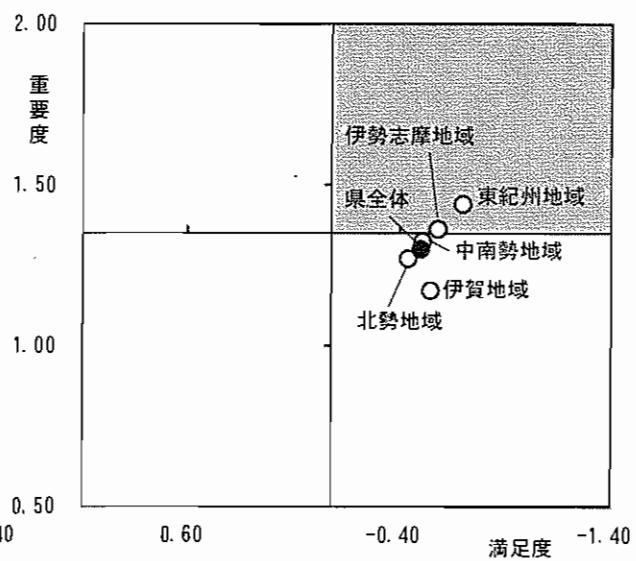
19 【福祉サービス】



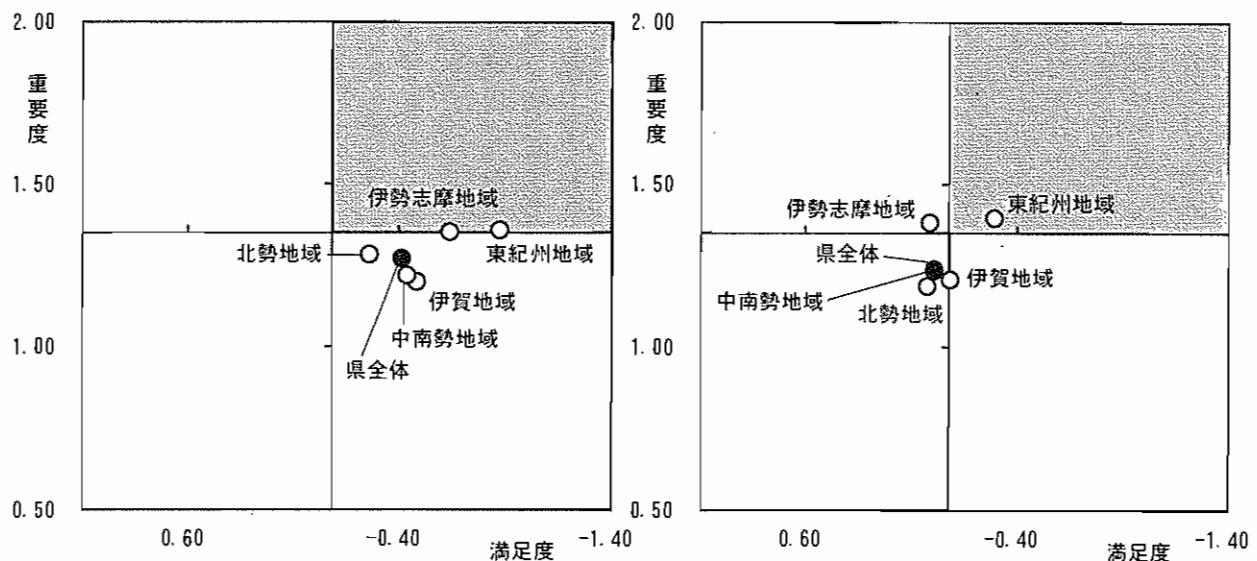
25 【地球温暖化防止】



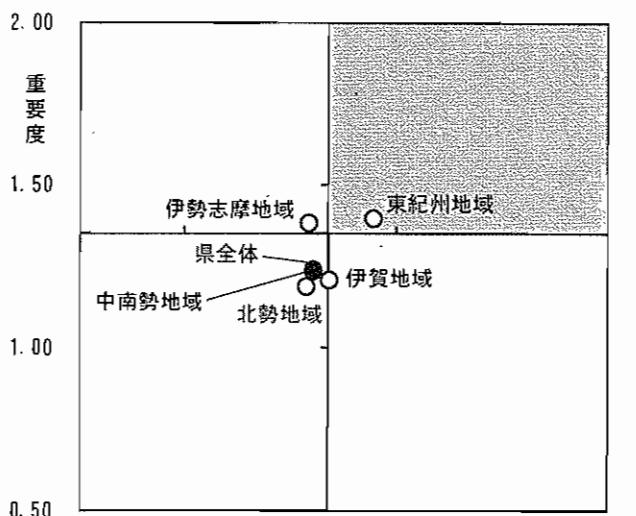
26 【農林水産業の振興】



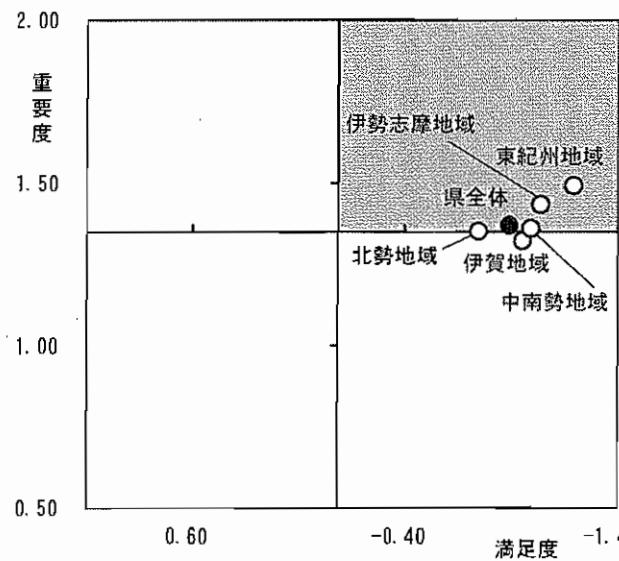
27 【産業振興】



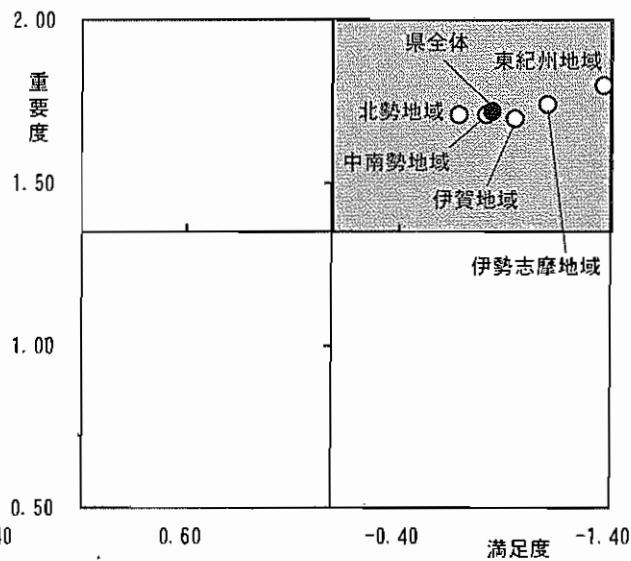
28 【観光】



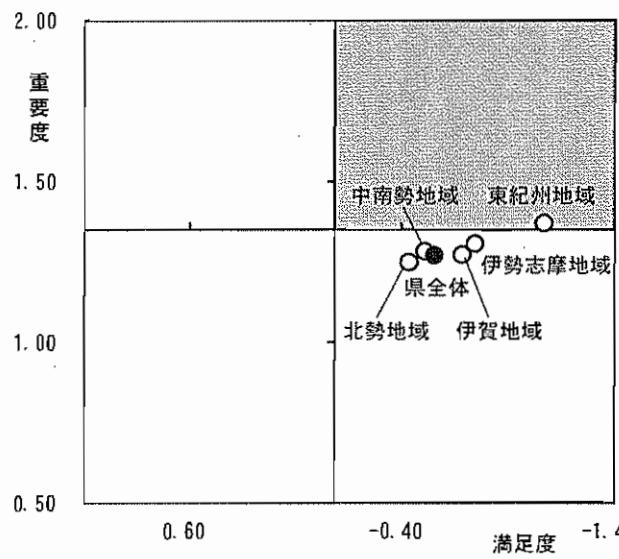
30 【地域商工業】



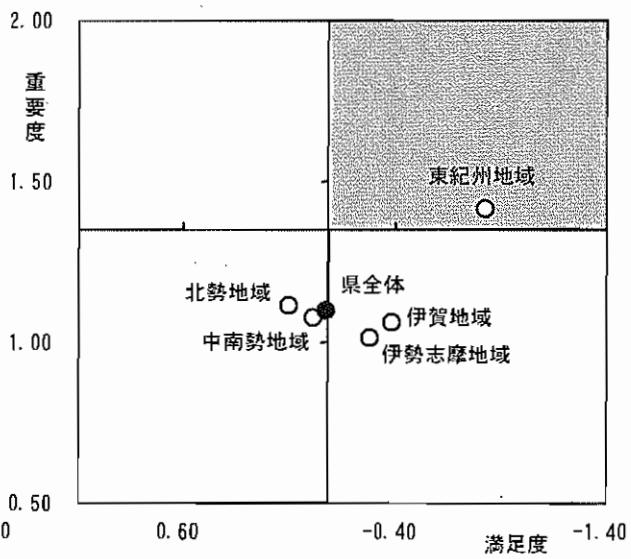
31 【雇用】



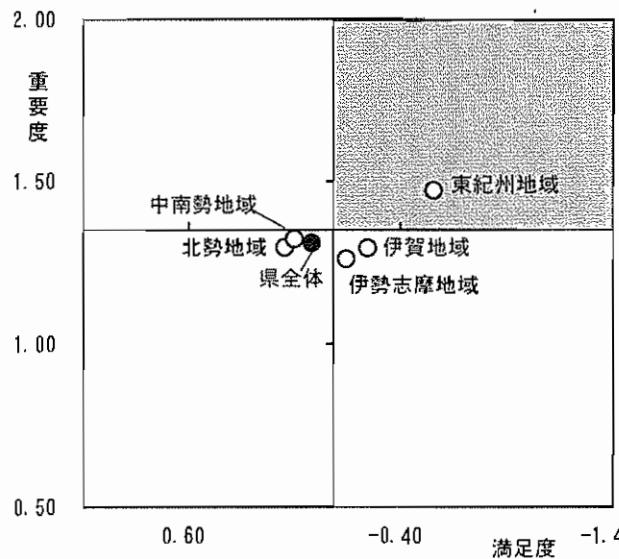
32 【職業能力開発】



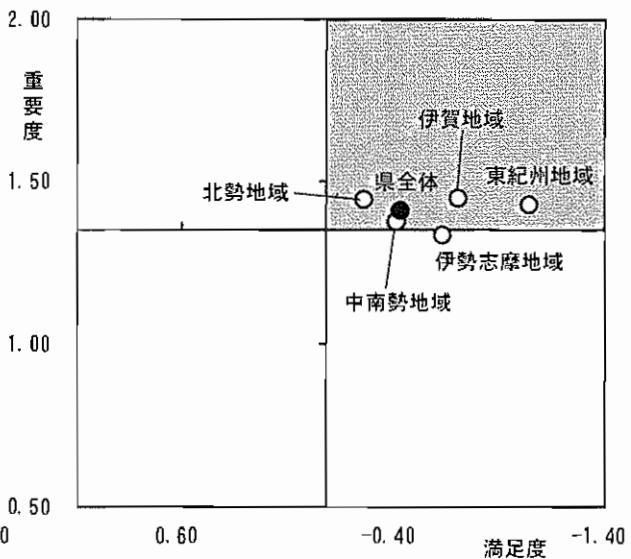
36 【高速交通網】



37 【道路の整備】



38 【公共交通機関】



#### ④ 重要度・満足度に関する地域別の特色

重要度・満足度に関して県全体と地域を比較すると、次の表のようになります。

図表 18 特に県民ニーズが高い項目（Aゾーン）等に関する地域の特色

	北勢	伊賀	中南勢	伊勢志摩	東紀州
ゾーンに入っている項目 県全体ではAゾーンに入つていながら、地域別ではAゾーンに入つ	なし	災害対策 子育て環境	災害対策	災害対策 子育て環境 農林水産業の振興 産業振興	災害対策 子育て環境 農林水産業の振興 産業振興 観光 職業能力開発 高速交通網 道路の整備
ゾーンに入っていない項目 県全体ではAゾーンに入つていながら、地域別ではAゾーンに入つ	地域での防災の取組 医療体制	地球温暖化防止 地域商工業	医療体制 福祉サービス 地球温暖化防止	学校教育 青少年の健全育成 福祉サービス 地球温暖化防止 公共交通機関	地域での防災の取組 交通安全 地球温暖化防止

## (5) 重要度、満足度の経年変化

重要度と満足度について、今回と前回（平成22年度）、さらに5年前の平成18年度の3カ年で比較を行いました。以下では、平成18年度と比較して重要度、満足度が0.1以上増減した項目を列挙しています。

### <県全体の5年間の動き>

- ・満足度が上がっているもの……「きれいな空気」「川や海の水質」「食の安全」「防犯」「飲料水の供給」「青少年の健全育成」「地球温暖化防止」「子育て環境」「自然環境との共生」「学校教育」「希少な生物」

	満足度			満足度 増減値
	H18	H22	H23	
23. きれいな空気	0.09	0.51	0.59	0.50
23. 川や海の水質	-0.32	0.02	0.15	0.47
14. 食の安全	0.19	0.52	0.59	0.40
13. 防犯	-0.38	-0.06	0.00	0.38
44. 飲料水の供給	0.51	0.85	0.87	0.36
04. 青少年の健全育成	-0.45	-0.20	-0.13	0.32
25. 地球温暖化防止	-0.34	-0.15	-0.09	0.25
17. 子育て環境	-0.25	-0.09	-0.04	0.21
20. 自然環境との共生	0.34	0.51	0.54	0.20
03. 学校教育	-0.28	-0.11	-0.10	0.18
21. 希少な生物	-0.03	0.08	0.13	0.16

- ・満足度が下がっているもの……「産業振興」「職業能力開発」「高速交通網」「港の整備」「農林水産業の振興」「雇用」「過疎地域等の振興」「農山漁村づくり」「技術開発」「公共交通機関」

	満足度			満足度 増減値
	H18	H22	H23	
27. 産業振興	-0.11	-0.37	-0.41	-0.30
32. 職業能力開発	-0.33	-0.52	-0.55	-0.22
36. 高速交通網	0.12	0.00	-0.07	-0.19
39. 港の整備	0.03	-0.09	-0.14	-0.17
26. 農林水産業の振興	-0.33	-0.47	-0.50	-0.17
31. 雇用	-0.67	-0.78	-0.84	-0.17
42. 過疎地域等の振興	-0.34	-0.38	-0.47	-0.13
41. 農山漁村づくり	-0.25	-0.30	-0.37	-0.12
29. 技術開発	-0.12	-0.20	-0.23	-0.11
38. 公共交通機関	-0.32	-0.39	-0.43	-0.11

- ・重要度が上がっているもの……なし

- ・重要度が下がっているもの……「ごみの減量」「エネルギー」「地球温暖化防止」

	重要度			重要度 増減値
	H18	H22	H23	
22. ごみの減量	1.51	1.33	1.27	-0.24
43. エネルギー	1.47	1.27	1.25	-0.22
25. 地球温暖化防止	1.70	1.53	1.52	-0.18



## 5 関西における官民連携事業について

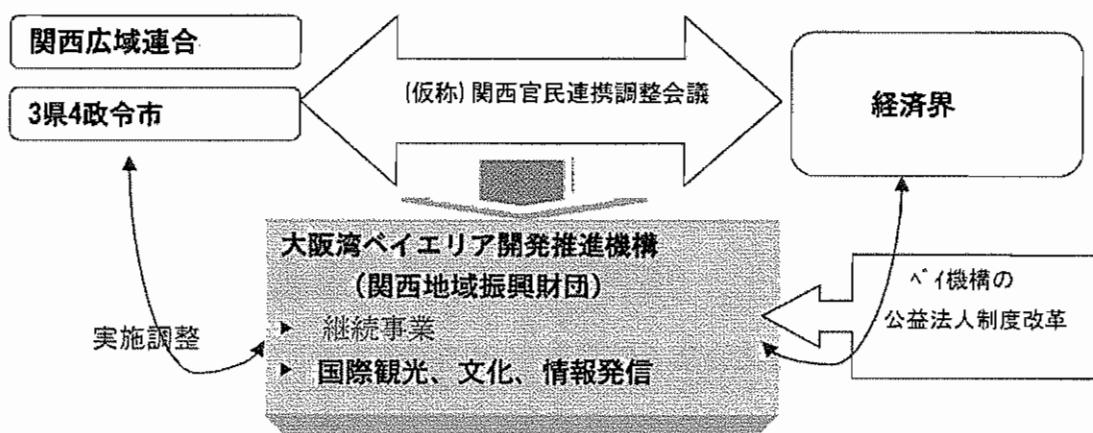
### 1 関西広域機構の解散について

関西広域機構(KU)は、本県を含む2府8県4政令市、経済団体で構成され、平成19年7月に8つの既存広域連携組織の統合・参画により任意団体として設立され、関西広域の「国際観光」、「文化」、「情報発信」等幅広い領域にわたり、官民パートナーシップの下で官民連携の取組を行ってきました。

しかしながら、昨年12月の関西広域連合の設立を契機に、既存の広域連携組織の整理・再構築を検討した結果、KUは9月30日をもって解散しました。

### 2 今後の関西における官民連携について

今後、KUで実施してきた官民連携事業については、「(仮称)関西官民連携調整会議」においてその実施方針や事業計画等を決定し、一般財団法人化した大阪湾ベイエリア開発推進機構(「関西地域振興財団」)で事業実施することとなりました。



### 3 本県の対応

本県としましては、新たに設置される「(仮称)関西官民連携調整会議」に参画します。この会議で、これまでKUで実施してきた「国際観光」「文化」「情報発信」などの連携事業の実施方針や事業計画を決定し、一般財団法人化した「大阪湾ベイエリア開発推進機構」が事業を実施するという形で、関西における官民連携事業に、引き続き積極的に取り組んでまいります。

なお、本県は、「大阪湾ベイエリア開発推進機構」の出捐団体にはなっておりません。

#### ※ (仮称) 関西官民連携調整会議

(構成) 3県(三重県、福井県、奈良県)、4政令市、関西広域連合、経済団体  
※ (財) 大阪湾ベイエリア開発推進機構

近畿圏の活性化を先導する大阪湾岸地域に関する一体的利用を推進するため、広域的共同的取組の促進等を行い、もって、多極分散型国土の形成に寄与することを目的として、平成3年12月に設立されました。

#### 【出捐団体】

(地方公共団体) 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、京都市、大阪市、神戸市、堺市

(民間企業) 110社



## 6 バス交通対策について

### 1 これまでの県の補助制度

バス交通は、県民が地域の中で生活していく上で欠かせない生活基盤の一つですが、年々路線の廃止・減便が進んでおり、その基盤が危うくなっています。

県では、国の補助制度を活用して、複数市町をまたぐ事業者の「地域間バス」に補助しています。

また、県単独で、市町が住民の移動手段を確保するために運営する「市町自主運行バス」や、NPO等が特定の地域向けに運営するバスなど、一市町内を走る「地域内バス」にも補助しています。

### 2 国の補助制度の改正

平成23年度に国の補助制度が改正され、住民代表を加えた「県や市町主宰の協議会」が策定した「生活交通ネットワーク計画」に基づく路線に補助することとなり、以下のとおり改正されました。

	旧制度	新制度
地域間 バス	<ul style="list-style-type: none"><li>・国と県が協調補助</li><li>・事業者バスのみ対象</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・国と協議会が協調補助</li><li>・事業者バス以外のバスも対象</li><li>・要件緩和による対象路線の拡大</li></ul>
地域内 バス	対象外	<ul style="list-style-type: none"><li>・新設の路線で、地域間バスに接続している場合に補助</li><li>・事業者バス以外のバスも対象</li></ul>

### 3 市町とのこれまでの協議

県では、国の制度改正の動きを見据えて、平成21年度に効率的で持続可能なバス路線と県の支援のあり方について、国や学識経験者、事業者、市町の代表者と検討しました。

さらに、平成22年度には「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の検討会議において、市町と役割分担について協議を行い、「地域間バス」は県が、日常生活の移動ニーズに対応した「地域内バス」は市町が、それぞれ主体的に担うことで共通認識を持ったところです。

今後は、公共交通のネットワーク化に向け、市町と具体的な検討を行うこととしています。

#### 4 三重県版事業仕分けの結果

事業仕分けでは「市町村自主運行バス等補助金」が仕分けの対象となりました。バスの必要性については理解していただきましたが、「要改善」と判定され、県と市町の役割を明確にした上で、改正された国の制度を活用し、県の負担を極力抑える方向で改善すべきである等の意見をいただきました。

#### 5 今後の対応

県では、国の補助制度の改正や市町とのこれまでの協議を踏まえ、今年度、「地域間バス」となる可能性のあるバス路線の利用状況を調査し、「地域間バス」のネットワーク案を取りまとめていきます。また、市町内で運行されるバスに対しても、国的新たな補助制度を最大限活用できるよう、市町のバスを含めたネットワーク化の検討を進めています。

こうした取組を通じて、今後、市町と協議を行い、市町に対する県の補助制度を含めた県のバス交通対策を取りまとめていきたいと考えています。

## 現 状

### 支援の考え方

- モータリゼーションの進展により、バスの維持・確保が非常に困難であり、県内全域の問題となっている。
- バスは、地域住民にとって最後の移動手段であることから、県は国と協調して事業者の地域間バスに補助するとともに、コミュニティバス等を自主運行する市町に対して支援している。

### 検討体制・内容

- 国・市町・事業者が参加した県主宰の協議会で、地域間バスの検討・決定

### 県の支援内容

- 生活交通路線維持費補助  
平成13年3月31日現在の市町村をまたぐ、地域間バス路線を補助している。
- 第3種生活路線維持費補助  
過疎地域等を走る、極めて採算の悪い事業者路線を維持するために補助する市町に対し県として支援している。
- 市町村自主運行バス等維持費補助  
事業者バス撤退後の移動手段を確保する市町に対し支援している。
- NPO等運営バス支援補助  
地域の公共交通として位置づけられているNPO等のバスに補助する市町を支援している(3年間の時限補助)。

## バス交通対策の見直しの方向性



### 県内交通ネットワーク再編調査事業(H23)

「地域間バス路線起点終点調査」と「県内バス交通支援調査」の2つの調査を行い、改めて地域間バスの路線を設定し、定時性・速達性の向上や乗継抵抗の軽減など、バスネットワークを中心とした生活交通の最適化に取り組む。

### 新たな協議会の設置

#### (三重県生活交通確保対策協議会)

住民・事業者・行政等から構成される新たな協議会を設置し、補助対象やその支援のあり方を決検討する。

### 国の支援制度の改正

(H22年68億円、H23年100億円)

地域特性や実情に応じて、県主宰の協議会が設定した「地域間バス」と、同バスとネットワーク化するために市町主宰の協議会が設定した「地域内バス」を一体的に支援する制度が新設された。

### (国の新制度)

- 住民・事業者・行政等から構成される新たな協議会との協調補助
- 市町のバス路線も国の補助金の対象  
(ただし、新規路線で地域間バスと適切に接続するバスに限定されるなどが条件)

## 今 後

### 支援の考え方

- バス交通を維持・確保していくため、県民の皆さんのが自らの問題として認識し、関係者とともに新たな協議会に参画して議論していくことで、県民の社会生活を豊かにしていく。

### 検討体制・内容

- 住民が参画する三重県生活交通確保対策協議会において、地域間バスなど県として支援すべき路線について検討・決定
- 支援対象路線の最適化のため、定期的に点検・見直し

### 今後の対応

- 県は、国の補助制度の改正やこれまでの市町との協議を踏まえ、「地域間バス」となる可能性のあるバス路線の利用状況を調査し、地域間バスのネットワーク案を取りまとめていく。
- 市町内で運行されるバスに対しても、国の新たな補助制度を最大限活用できるよう、市町のバスを含めたネットワーク化の検討を進めていく。
- これらの取組を通じて、今後市町と協議し、市町に対する県の補助制度を含めた県のバス交通対策を取りまとめていく。



## 7 水力発電事業の民間譲渡について

### 1 基本合意

平成23年3月31日の「三重県企業庁水力発電事業の譲渡・譲受に向けた確認書」の締結後、譲渡譲受に関する基本的事項の整理を進め、内容について合意できしたことから、平成23年8月2日に「三重県水力発電事業に係る資産等の譲渡・譲受に関する基本的事項の合意書」を締結しました。

#### (1) 経過

平成23年3月31日 「三重県企業庁水力発電事業の譲渡・譲受に向けた確認書」締結  
平成23年8月2日 「三重県水力発電事業に係る資産等の譲渡・譲受に関する基本的事項の合意書」締結

#### (2) 基本合意の内容

- ・譲渡価格は105億円とする。
- ・10箇所すべての発電所を、3年間で順次譲渡する。  
譲渡日 平成25年4月1日 3発電所（青蓮寺、比奈知、青田）  
譲渡日 平成26年4月1日 3発電所（蓮、宮川第一、宮川第二）  
譲渡日 平成27年4月1日 4発電所（宮川第三、大和谷、長、三瀬谷）

### 2 譲渡に伴う課題への対応

基本合意に基づき、譲渡に向けて計画的に対応していきます。

#### (1) 地域貢献

##### ア 宮川流量回復

栗生頭首工直下3.0 m<sup>3</sup>/sについては、宮川ダム発電容量から、年間1,000万m<sup>3</sup>を限度として栗生頭首工直下3.0 m<sup>3</sup>/sに対する不足流量を補給することを中部電力(株)と確認し、原則、栗生頭首工直下で3.0 m<sup>3</sup>/sを下回る6月から9月末までの間に、放流する運用ルールを協議してきました。

今般、この運用ルール(案)について、流域関係市町、流域関係漁協等と協議を進めているところです。

##### イ 森林環境保全事業及び奥伊勢湖環境保全対策協議会

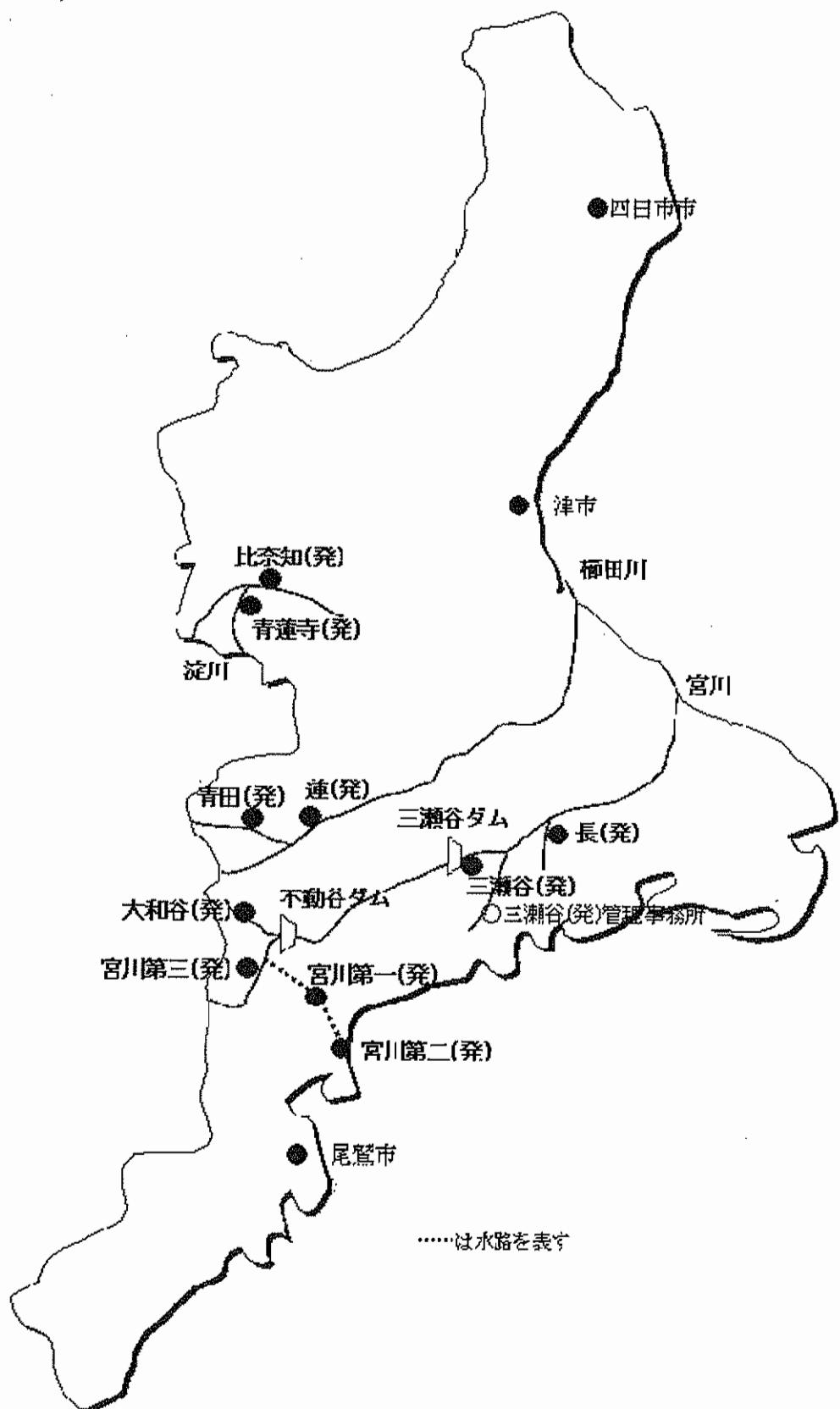
森林環境保全事業及び奥伊勢湖環境保全対策については、譲渡価格の中から県が事業費を負担することにより両事業の継続を図っていきます。

今後はその負担方法等について、地元大台町、県関係部局において協議していきます。

#### (2) 主な設備

- ・P C B含有機器類の取替：平成24、25年度対応予定
- ・大和谷発電所主要変圧器周辺の沈下対策：平成23年度対応予定
- ・宮川第三発電所の建物クラックに伴う改修：平成26年度対応予定

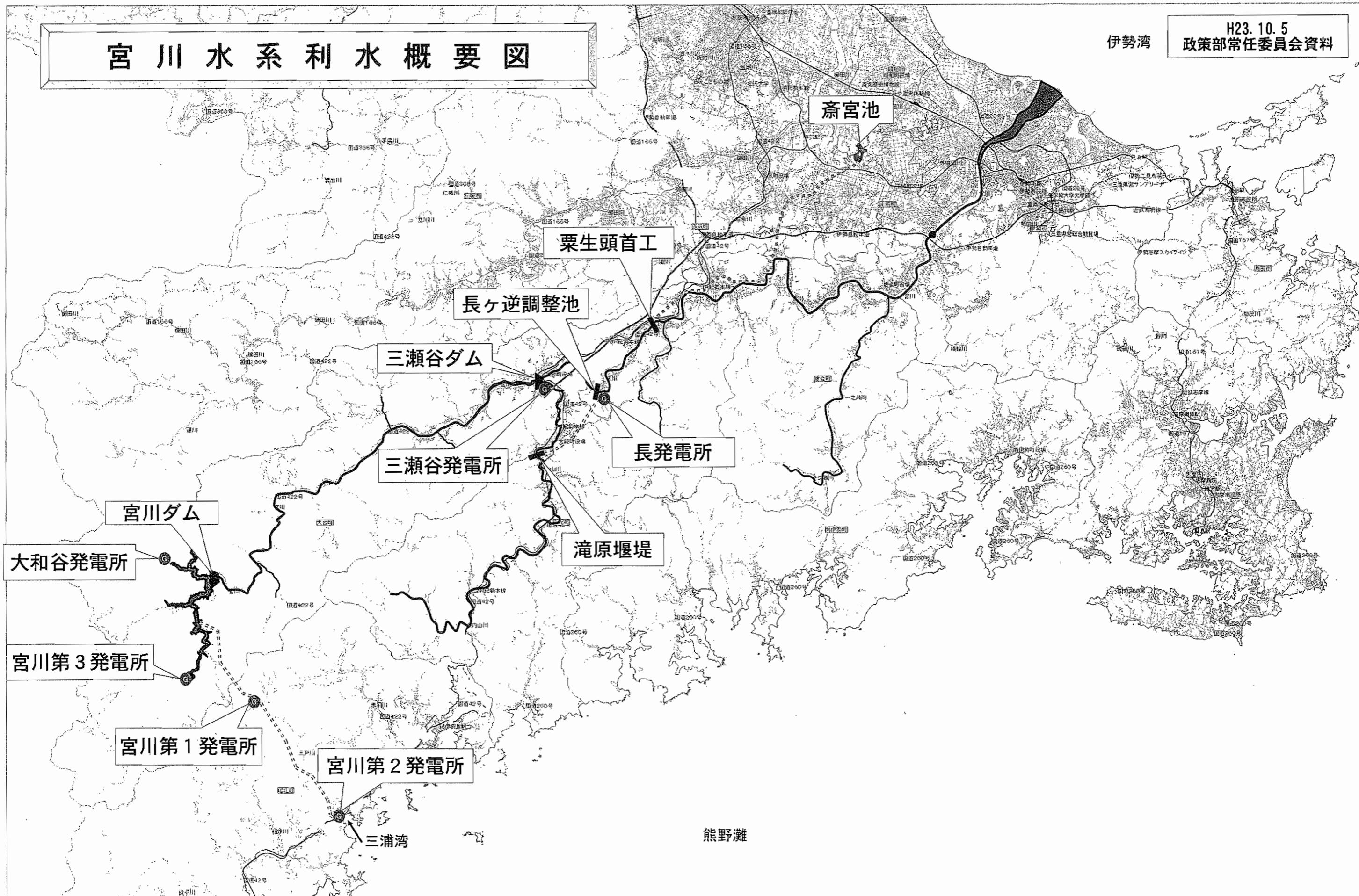
## 三重県企業庁 水力発電所の位置図



# 宮川水系利水概要図

伊勢湾

H23.10.5  
政策部常任委員会資料



## 8 「三重県新エネルギービジョン」の策定について

### 1 新エネルギービジョンの策定について

新エネルギービジョンは、昨年度、県議会常任委員会や新エネルギー調査特別委員会等での議論を経て、平成23年3月に中間案を取りまとめました。

直後に発生した東日本大震災以降のエネルギーを取り巻く状況変化を踏まえ、安全で安心な地域エネルギーの確保に向けて、本県の地域特性を生かした新エネルギーの導入を一層図るため、三重県エネルギー対策本部において、新たなビジョンを今年度中に取りまとめていきます。

### 2 改定の方向性（案）について

ビジョン策定にあたっては、昨年度に議論いただいた中間案をベースにして、次の方向性に沿って、改定の検討を進めています。

#### （1）県のエネルギー政策についての基本的な考え方

中間案では、新エネルギーを中心に導入促進に向けた考え方を示していますが、大震災を踏まえ、エネルギー政策は国や電力会社が考えるものというこれまでの固定観念から脱却し、県民生活や県内産業の基盤となるエネルギーの確保に向けた県の基本的な考え方として、次の項目を中心新たに章立てして示します。

- ① 大震災を踏まえた今後のエネルギー政策に関する県の考え方
- ② 当面の課題となる電力需給逼迫への対応
- ③ 新エネルギーを取り巻くエネルギー関連の事項（電源構成の原発比率の低減、化石燃料利用の高効率化、国への提言などエネルギー全般）

これに合わせて、ビジョンの基本的事項において本ビジョンで取り扱う範囲の明確化や、新エネルギーを取り巻く状況について、エネルギー基本計画の見直しなど国の最新動向を更新します。また、目標値についても、電力需給の逼迫を踏まえた県民にわかりやすい指標を検討します。

#### （2）重点プロジェクト

中間案では、新たに理念、将来像を示すとともに、新エネルギーの導入に向けた取組を掲げましたが、導入を一層加速させるため、選択と集中の観点から、次のような重点プロジェクトを示します。

- ① 安全で安心な地域エネルギーの確保を推し進める礎となるよう、日照条件が比較的良いことや県土の3分の2が森林であるという本県の「強み」を生かしたメガソーラー事業誘致や木質バイオマス利用促進
- ② 併せて、これらのエネルギー施策と連動させ、さらに新エネルギーの推進を加速させるため、県内産業のポテンシャルを生かした環境特性に優れた部材開発・省エネ技術にかかる研究開発を進めるとともに、環境・エネルギー関連の更なる集積をめざすクリーンエネルギーバー構想

これらの重点プロジェクトを示すことで、中間案で掲げた取組内容を整理するとともに、各主体の協創の観点から、各主体の役割と推進体制を整理します。

なお、ビジョンの具体的な策定にあたっては、県議会での議論を反映することはもとより、県内市町と連携するとともに、企業・大学や有識者等の意見も参考にしながら、三重県エネルギー対策本部での議論を踏まえ取り組んでいきます。

### 3 今後のスケジュール

平成23年10月 中間案改定の方向性の議会説明

11月 最終案とりまとめ

三重県新エネルギービジョン策定懇話会※

12月 最終案の議会説明、パブリックコメント

平成24年2月 議案提案

※ 三重県新エネルギービジョン策定懇話会

三重県新エネルギービジョンの内容を検討し、策定にあたっての助言・等を行うため設置したもので、地域に密着した視点で有識者等の助言・アドバイスをいただく。

(参考) 現行の中間案と改定の方向案

現行の中間案の概要（平成23年3月）	新たなビジョン（改定の方向案）
	<p><b>【改定の方向性1】</b>  <b>第1章として、「県の基本的な考え方」を示す</b>        • 大震災を踏まえた今後のエネルギー政策に関する県の考え方        • 当面の課題となる電力需給逼迫への対応        • 新エネルギーを取り巻くエネルギー関連の事項（電源構成の原発比率の低減、化石燃料利用の高効率化、国への提言などエネルギー全般）を記載</p>
<p><b>第1章 ビジョンの基本的事項</b>        引き続き新エネルギーの積極的な導入促進のため、県総合計画における新エネルギー施策を推進する基本と位置づけ、2020年（平成32年）度を目標年度として、10種類の新エネルギーを対象。</p> <p><b>第2章 新エネルギーを取り巻く状況</b>        国内の新エネルギーを取り巻く動向、エネルギー基本計画など国の計画等の状況及びこれまでの県の取組状況を記載。</p> <p><b>第3章 目指すべき将来像</b>        理念として「新エネルギーを活用した地域におけるエネルギー自給力の向上」を掲げ、3つの将来像（①新エネルギーの導入が進んだ社会、②環境に配慮し効率的なエネルギー利用が進んだ社会、③新エネルギー関連産業の振興による元気な社会）と平成32年度における新エネルギーの導入目標を原油換算で81.3万キロリットルと設定。</p> <p><b>第4章 新エネルギーの導入に向けた取組</b>        理念や将来像の実現のため、6つの基本方向と13項目の新エネルギー導入に向けての具体的な取組を記載。</p> <p><b>第5章 各主体の役割と推進体制</b>        県民、事業者、市町、県の役割と推進体制を記載。</p>	<p><b>第2章 ビジョンの基本的事項</b>        • 大震災を踏まえた策定の趣旨を追記        • 新エネルギービジョンで取り扱う範囲の明確化        • 本県の強みを生かしたプロジェクトを重点的に推進</p> <p><b>第3章 新エネルギーを取り巻く状況</b>        • エネルギー基本計画の見直し、再生可能エネルギーの固定価格買取制度などの最新動向を更新</p> <p><b>第4章 目指すべき将来像</b>        • 理念は、県が更に新エネルギーを推進していくというインパクトやメッセージ性のある表現に変更することを検討        • 電力需給の逼迫を踏まえ、県民にわかりやすい「見える化」の指標として、県内電力消費に対する割合など検討</p> <p><b>【改定の方向性2】</b>  <b>第5章として「重点プロジェクト」を示す</b>        • 新エネルギー推進のため重点的なプロジェクトを章立て</p> <p><b>第6章 新エネルギーの導入に向けた取組</b>        • 重点プロジェクトと取組内容の整理</p> <p><b>第7章 各主体の役割と推進体制</b>        • 各主体の協創の観点から内容を整理</p>

## 平成23年3月時点での「三重県新エネルギービジョン」(中間案)

## 理念

新エネルギーを活用した  
地域におけるエネルギー自給力の向上

## 将来像

概念を踏まえ、多様な主体の新エネルギーに関する取組により、次に掲げる社会の実現を目指していきます。

## 新エネルギーの導入が進んだ社会

多くの家庭や事業所、公共施設においては、太陽光発電、太陽熱利用などの身近な新エネルギーが導入され、農山漁村では未利川となっていたバイオマスを利用した発電や熱利用、農業用水路など既存の施設を活用した小水力発電、風況を生かした風力発電の導入などが進み、エネルギー自給力の高い社会となっています。

## 環境に配慮し効率的なエネルギー利用が進んだ社会

家庭や事業所ではヒートポンプ式などの高効率給湯器やコーチェネレーション、燃料電池の導入が進み、エネルギーが効率的に利用されています。運輸部門ではハイブリッド自動車や電気自動車などのクリーンエネルギー自動車の導入が進んでいます。

## 新エネルギー関連産業の振興による元気な社会

新エネルギーを積極的に導入することによって、さらなる関連産業の需要が創出されるとともに、県内の大学及び事業者等の研究開発力を生かして、新エネルギーに関する産業が成長しています。さらにこれらの産業が新たに立地することで雇用も創出され、地域経済が活性化し元気な社会となっています。

## 現状

- 現行ビジョンでは、平成22年度(2010年度)末までに、原油換算で31万キロリットルの導入を目標
- 平成21年度(2009年度)末までの導入実績は、原油換算で約27万2千キロリットル(進捗率約88%)

- 新エネルギーの導入は、出力の不安定性や高コストなどの課題がある
- 現在のところ安定供給量の課題もあるが、長期的にはエネルギー自給率の向上やエネルギー供給源の多様化、地球温暖化対策への効果が見込まれている
- 産業振興への波及効果が期待されている

## 目標

平成32年度(2020年度)末までに、原油換算で81万3千キロリットルに相当する量の新エネルギーを県内に導入

これは、

- ・平成20年度(2008年度)の三重県における最終エネルギー消費量837万キロリットルの約10%に相当
- ・一般家庭で消費されるエネルギーの約43万8千世帯分に相当
- ・二酸化炭素換算で約169万トンの温室効果ガス排出削減に相当

## 基本方向

## 【新エネルギーの導入促進】

## 家庭・事業所における新エネルギーの導入

## 環境と調和した新エネルギーの導入

## まちづくりにおける新エネルギーの導入

## 新エネルギーに関する人づくり、組織づくり

## 【エネルギー利用の効率化】

## 家庭・事業所等における革新的なエネルギー高度利用技術の導入

## 【新エネルギー関連産業の振興】

## 新エネルギー関連産業の育成等

## 基本取組

## ①住宅等における太陽光発電等の導入促進

日常生活で消費しているエネルギーを新エネルギーへ転換されるよう、家庭への新エネルギー設備の導入促進を図ります。

## ②ビル、工場等における太陽光発電等の導入促進

事業活動の過程で消費しているエネルギーを新エネルギーへ転換されるよう、事業所への太陽光発電設備等の導入促進を図ります。

## ③公共施設における太陽光発電等の率先導入

## ④風力・中小規模水力発電施設の導入促進

自然環境や住環境との調和に十分留意しつつ、風力発電や、既存施設を活用した中小規模水力発電が適切に導入されるよう取り組みます。

## ⑤バイオマス発電・熱利用等の導入促進

各地域の特性に応じた効率的なバイオマスのエネルギー利用が進むよう、支援のあり方を検討していきます。

## ⑥地域冷暖房などにおける新エネルギーの導入促進

まちづくりの中で積極的な新エネルギーの導入を検討するとともに、新エネルギーの導入を専門とするエネルギーの問題に限定せず、地域を活性化する特色あるまちづくり、地域づくりにつながる取組を検討します。

## ⑦新エネルギーに関する情報提供、普及啓発

## ⑧新エネルギーに関する人材育成

体系的な環境・エネルギーの教育の充実をはじめ、さまざまな手段を活用した情報提供・広報活動を通じて人材育成を図ります。

## ⑨家庭における高効率給湯器等の導入

家庭でのエネルギー消費を抑制していくために、高効率給湯器等の導入促進に向けて普及啓発を進めます。

## ⑩企業における生産性向上設備(コーチェネレーションなど)の導入

事業活動におけるエネルギー消費の抑制とともに、企業の生産性向上に資するコーチェネレーションなどの導入促進に向けた普及啓発を進めます。

## ⑪クリーンエネルギー自動車の導入・インフラ整備

並走・共用化が進むクリーンエネルギー自動車に転換することによって、化石燃料の消費抑制につなげよう、クリーンエネルギー自動車の導入推進に向けた取組を行います。

## ⑫新エネルギーに関する研究開発の促進

## ⑬新エネルギー産業に関する設備投資及び立地の促進

成長分野である新エネルギーをはじめとする環境・エネルギー関連産業の集積を図るなど、県内経済の活性化に向けた取組を行います。